

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹大船渡 25

事業番号 A-4-2
事業名 遺跡調査事業（震災復興支援） 大船渡市
事業費 総額 0.30 億円（国費 0.22 億円） （内訳：共済費・賃金 0.04 億円、旅費 0.09 億円、需用費 0.04 億円、使用料 0.13 億円）
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的 東日本大震災津波からの復興に係る開発事業（道路事業、区画整理事業、災害公営住宅建設事業等）に先立ち、埋蔵文化財の分布・試掘調査を行うとともに、被災により自力での調査実施が困難な大船渡市の試掘・本調査の支援を行うことによって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整を図るもの。 事業地区 大船渡市
事業結果〔調査概要〕 ○ 平成 30 年 3 月調査終了 ○ 調査結果 埋蔵文化財の分布・試掘・発掘調査、工事立会い及び大船渡市の調査支援を行った。 ＜遺跡等数＞ 分布調査 3 遺跡、試掘調査 6 遺跡、発掘調査 2 遺跡、工事立会い 1 遺跡、市支援 2 遺跡
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財の保護と円滑な開発事業実施の両立を図ることができ、大船渡市の早期復興に寄与した。 ○ 調査成果の活用や現地での説明会等によって、地域住民の埋蔵文化財に対する理解が深まるとともに、地域の文化財を見直す機会となり、文化的向上の一助となった。 〔評価〕 上記のとおり、先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っている。 ○ 調査機器等の契約の際に一括契約を行うなど、他地域における遺跡調査事業との連携を図ることによって、コスト削減に努めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、調査機器等の契約において、他の事業実施地域と一括契約を行うなど、コスト削減にも努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調 査	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 29 年度

- 開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸した。
- 調査自体の大きな遅延は無く、開発事業に影響を与えずに計画的な調査を実施することが出来た。

[評価]

上記のとおり、開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸したものであり、その後の開発事業に影響を与えることなく、計画的な調査を実施していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

A－4－2 遺跡調査事業（震災復興支援） 大船渡市



【位置図】



【清水遺跡（市町村支援） 調査風景】



【清水遺跡 検出した遺構】

事業番号	D-4-4
事業名	災害公営住宅整備事業 大船渡
事業費	総額計 106.2 億円（国費計 93 億円） （内訳：用地補償費計 7.8 億円、設計費計 4.5 億円、工事費計 93.8 億円）
事業期間	H23 年度～H28 年度
事業目的	東日本大震災津波により、大船渡市は全壊 2,791 戸、半壊 1,147 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るもの。 本事業は、大船渡市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅計 426 戸を整備したものである。
事業地区	大船渡市 下欠地区、上平地区、関谷地区、長谷堂地区、沢田地区、下館下地区、みどり町地区 ※別紙の図面・写真を参照
《団地整備地区別個票》	
事業地区	下欠地区
事業費	総額 8.5 億円（国費 7.5 億円） （内訳：用地補償費 0.8 億円、設計費 0.5 億円、工事費 7.2 億円）
事業結果〔整備概要〕	○ 団地整備地区 下欠地区 ○ 整備戸数 33 戸（2DK：21 戸、3DK：12 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 2,256.11 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 4 月 ○ その他 整備：県、管理：大船渡市
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 33 戸のうち 32 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、施設入居や死亡による退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所においては、月 1 回の役員会の他、大船渡市社会福祉協議会主催の「陽だまりサロン」において入居者同士の交流行事を行う等、整備施設の活用がなされている。

〔評価〕

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

〔調査・分析〕

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」（H23.10）に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」（H24.10）、「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

〔評価〕

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

〔調査・分析〕

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H23 年度～H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度	H24 年度
工事	H24 年度～H25 年度	H25 年度～H26 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 建築工事において、入札不調が生じたほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことなどから、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

〔評価〕

上記のとおり、諸条件の変更や資材・労働者の不足に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

上平地区

事業費 総額 15.9 億円（国費 13.9 億円）

（内訳：用地補償費 2.4 億円、設計費 0.7 億円、工事費 12.8 億円）

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 上平地区
- 整備戸数 65 戸（1DK：8 戸、2DK：41 戸、3DK：16 戸）
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 7 階建て 延べ床面積 4,222.62 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27 年 8 月
- その他 整備：県、管理：県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和2年3月末時点で、整備戸数65戸のうち54戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、令和2年7月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所においては、大船渡市社会福祉協議会主催「茶話会」が行われる等、整備施設の活用がなされている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度～H25 年度	H24 年度～H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H27 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 建築工事において、隣接地で実施された市道拡幅工事の遅れに伴い外構工事に遅れが生じ、事業期間が延伸した。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、隣接地で実施された他工事の遅れに伴い外構工事に遅れが生じ、事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区 関谷地区
事業費 総額 12.4 億円（国費 10.8 億円） （内訳：用地補償費 1.5 億円、設計費 0.7 億円、工事費 10.2 億円）
事業結果〔整備概要〕 ○ 団地整備地区 関谷地区 ○ 整備戸数 50 戸（1DK：5 戸、2DK：31 戸、3DK：14 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ床面積 3,050.48 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H28 年 4 月 ○ その他 整備：県、管理：県
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 50 戸のうち 46 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、令和 2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所においては、自治会役員会及びイベントが行われる等、整備施設の活用がなされている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」（H23.10）に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」（H24.10）、「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。 〔評価〕 上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H25 年度	H25 年度～H26 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度～H28 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 設計業務において、住民の入居意向の変化を踏まえた戸数調査等に伴う修正設計に時間を要したため、全体の事業期間が延伸した。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、設計条件の変更に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

長谷堂地区

事業費 総額 14.0 億円（国費 12.2 億円）

（内訳：用地補償費 1.0 億円、設計費 0.6 億円、工事費 12.4 億円）

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 長谷堂地区
- 整備戸数 53 戸（1DK：4 戸、2DK：34 戸、3DK：15 戸）
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建て 2 棟 延べ床面積 3,389.03 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27 年 5 月
- その他 整備：県、管理：大船渡市

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 53 戸のうち 53 戸が入居中である。
- 集会所においては、月 1 回の健康体操、役員会の他、定期的な清掃活動において入居者同士の交流行事を行う等、整備施設の活用がなされている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H25 年度	H24 年度～H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H26 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用して整備を行い、概ね想定した事業期間で事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した建築方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

沢田地区

事業費 総額 6.9 億円（国費 6.1 億円）

（内訳：用地補償費 0.7 億円、設計費 0.3 億円、工事費 5.9 億円）

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 沢田地区
- 整備戸数 20 戸（2DK：15 戸、3DK：5 戸）
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 1,376.49 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H28 年 1 月
- その他 整備：県、管理：大船渡市

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 20 戸のうち 19 戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、施設入居や死亡による退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。

- 月1回の健康体操、役員会の他、定期的な清掃活動において入居者同士の交流行事を行う等、整備施設の活用がなされている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H25 年度
設計	H24 年度～H25 年度	H25 年度～H26 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度～H27 年度

- 発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得に想定よりも時間を要したため、全体の事業期間が延伸した。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、用地取得の難航等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

下館下地区

事業費 総額 16.2 億円 (国費 14.2 億円)

(内訳: 用地補償費 1.5 億円、設計費 0.7 億円、工事費 14.0 億円)

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 下館下地区
- 整備戸数 58 戸 (2DK : 46 戸、3DK : 12 戸)
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 7 階建て 延べ床面積 4,352.57 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H28 年 10 月

○ その他 整備：県、管理：大船渡市

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和2年3月末時点で、整備戸数58戸のうち57戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、施設入居や死亡による退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30年10月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所においては、定期的な朝のラジオ体操や月1回の健康体操の他、大船渡市社会福祉協議会主催の「陽だまりサロン」において入居者同士の交流行事を行う等、整備施設の活用がなされている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24年度～H25年度	H26年度
設計	H25年度～H26年度	H26年度
工事	H26年度～H27年度	H26年度～H28年度

- 発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得に想定よりも時間を要したため、全体の事業期間が延伸した。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、用地取得の難航等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区 みどり町地区	
事業費 総額 32.3 億円（国費 28.2 億円） （内訳：設計費 1.0 億円、工事費 31.3 億円）	
事業結果〔整備概要〕 ○ 団地整備地区 みどり町地区 ○ 整備戸数 147 戸（1DK：14 戸、2DK：101 戸、3DK：32 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 6 階建て 3 棟 延べ床面積 1 工区(A 棟) 3,800.96 m² 2 工区(B 棟) 3,800.08 m² 3 工区(C 棟) 3,547.86 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 12 月 ○ その他 整備：県、管理：県	
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 147 戸のうち 129 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和 2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所においては、自治会役員会及びイベントが行われる等、整備施設の活用がなされている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」（H23.10）に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」（H24.10）、「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。 〔評価〕 上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。	

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H26 年度
工事	H26 年度～H27 年度	H26 年度～H27 年度

- 大規模団地であること及び県有地を活用することで用地確保が早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用して整備を行い、想定した事業期間で事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）

電話番号：019-629-5934

D-4-4 災害公営住宅整備事業 大船渡

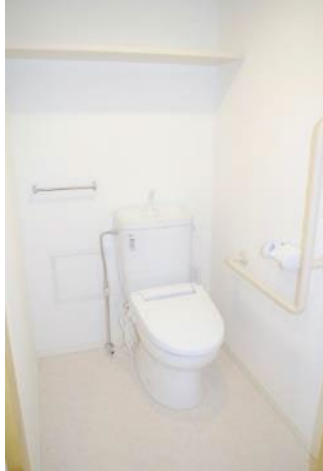
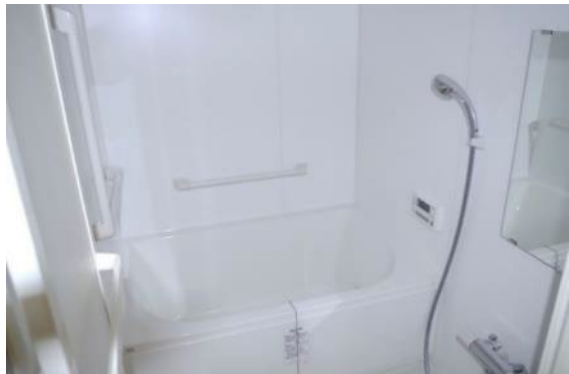
位置図



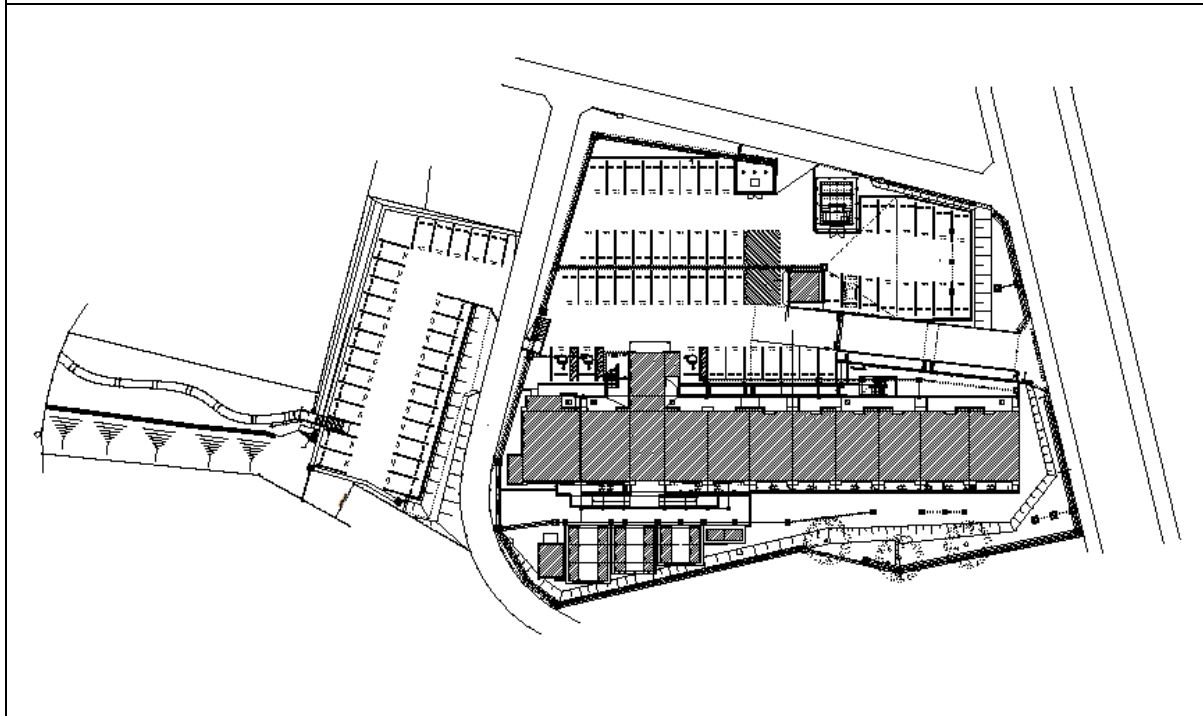
①-1 下欠地区

配置図



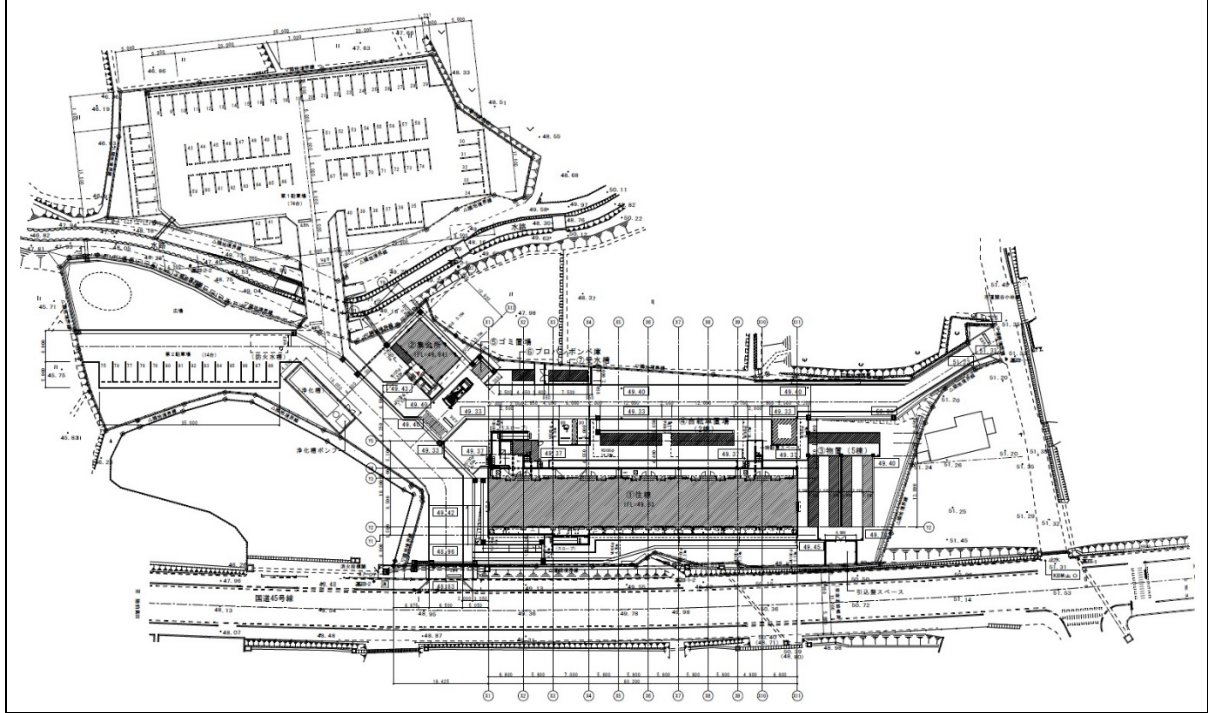
外 観	主 要 内 部 (台 所)
	
主 要 内 部 (ダイニング・洋室)	主 要 内 部 (和 室)
	
主 要 設 備 (トイレ)	主 要 設 備 (浴 室)
	

配置図



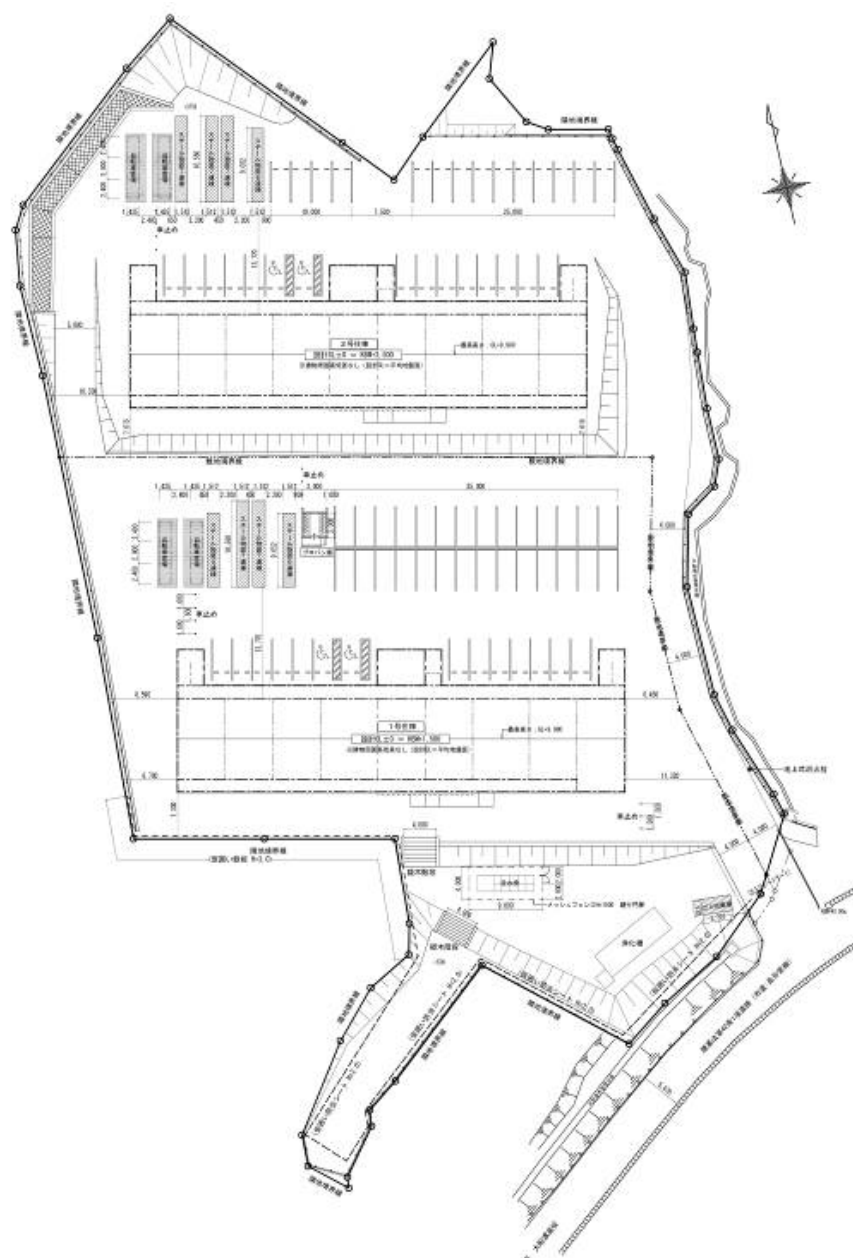
外 観	外 観
	
主要内部（車椅子対応住戸・台所）	主要内部（2DKタイプ・台所）
	
主 要 設 備（浴 室）	主 要 設 備（トイレ）
	
主 要 内 部（2DKタイプ・洋室）	集 会 場
	

配置図



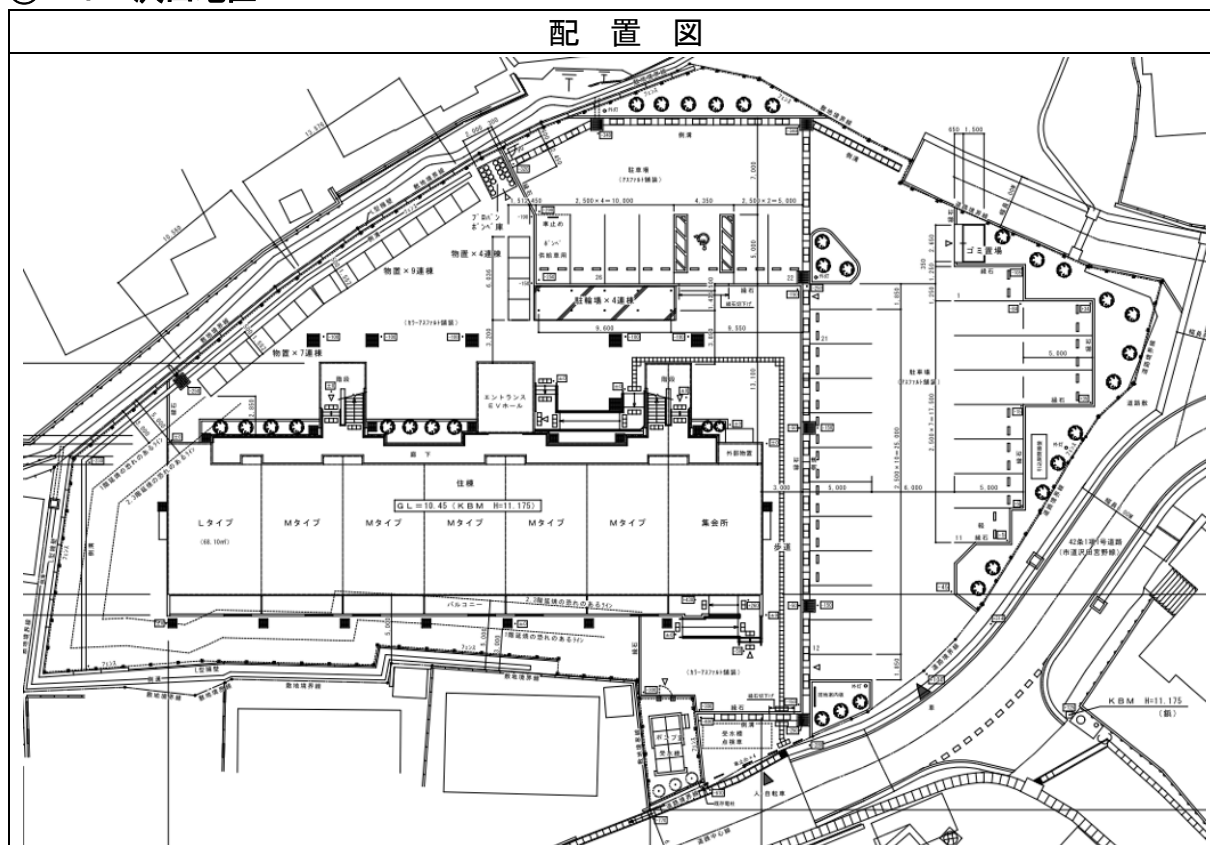
外 観	外 観
	
集 会 場	主 要 内 部 (洋 室)
	
主 要 内 部 (台 所)	主 要 内 部 (和 室)
	
主 要 設 備 (トイレ)	主 要 設 備 (浴 室)
	

配置図

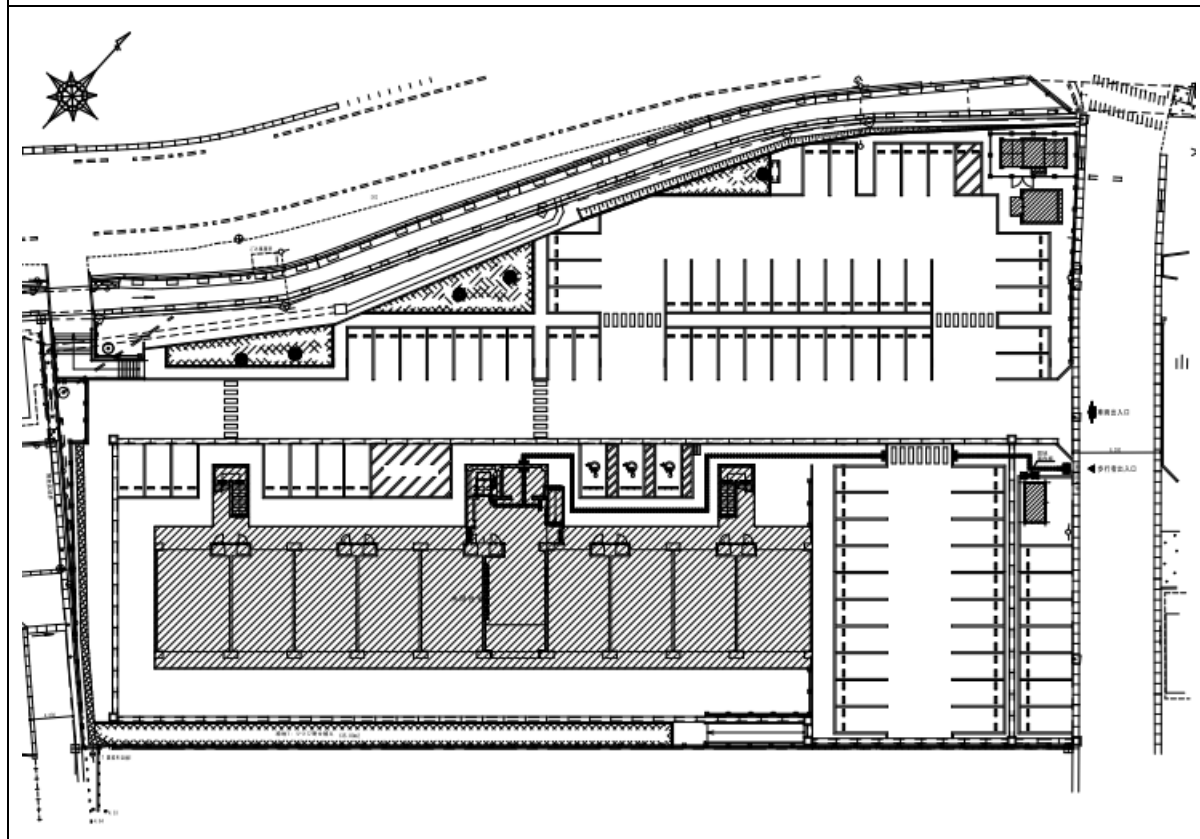


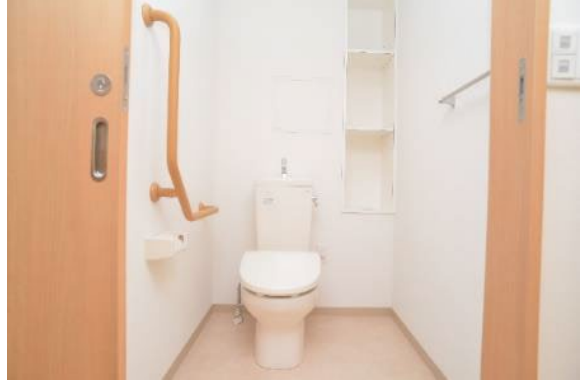
外 観	外 観
	
主 要 内 部 (台 所)	主 要 内 部 (バリアフリー台所)
	
主 要 内 部 (洋 室)	主 要 内 部 (和 室)
	
主 要 設 備 (トイレ)	主要設備 (バリアフリー浴室・洗面所)
	

⑤ー1 沢田地区



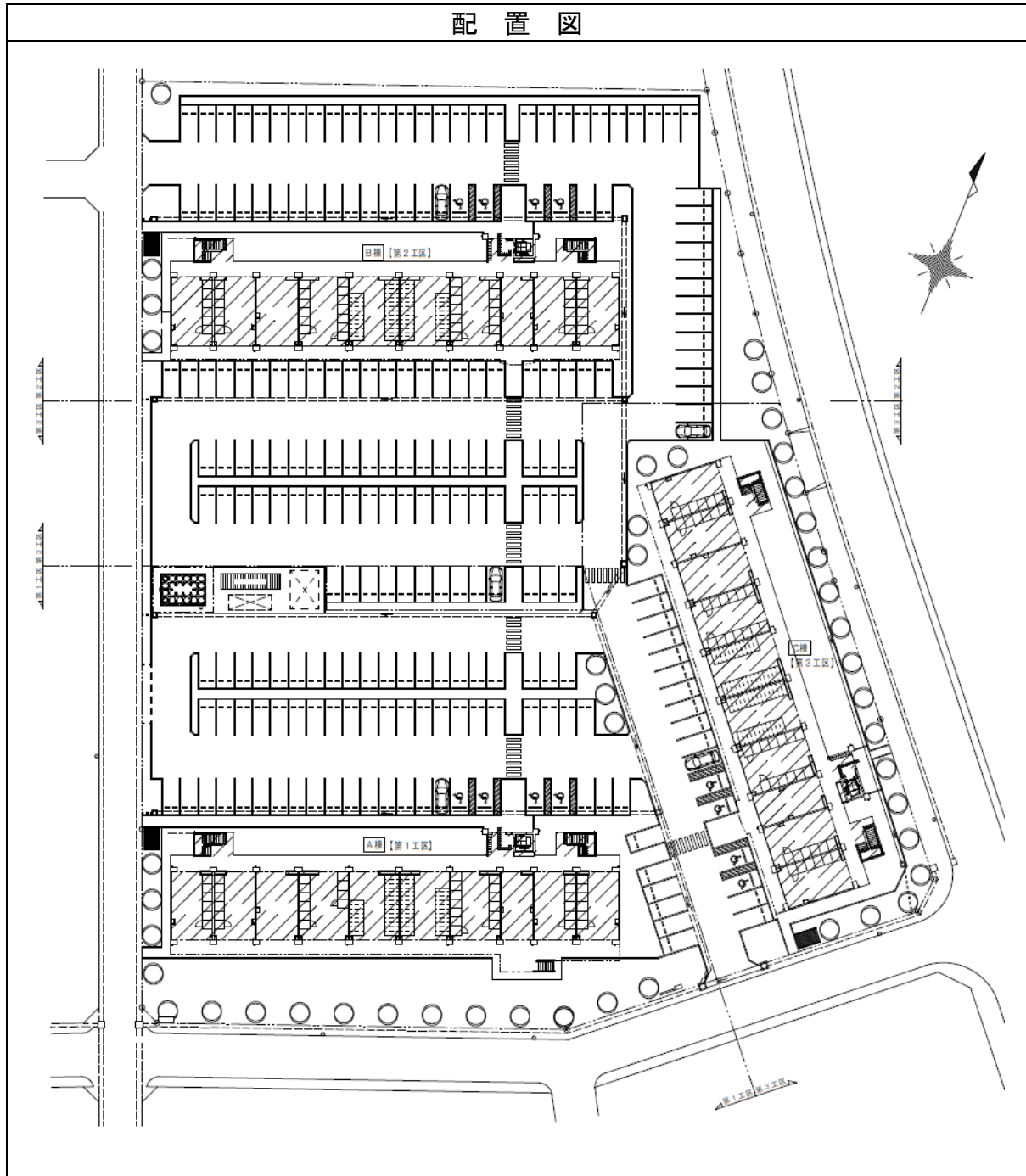
外 観	外 観
	
集 会 場	主 要 内 部 (洋 室)
	
主 要 内 部 (台 所)	主 要 内 部 (和 室)
	
主 要 設 備 (トイレ)	主 要 設 備 (浴 室)
	



外 観	外 観
	
集 会 場	主 要 内 部 (2DKタイプ・洋室)
	
主 要 内 部 (2DKタイプ・台所)	主 要 内 部 (2DKタイプ・和室)
	
主 要 設 備 (2DKタイプ・トイレ)	主 要 設 備 (2DKタイプ・浴室)
	

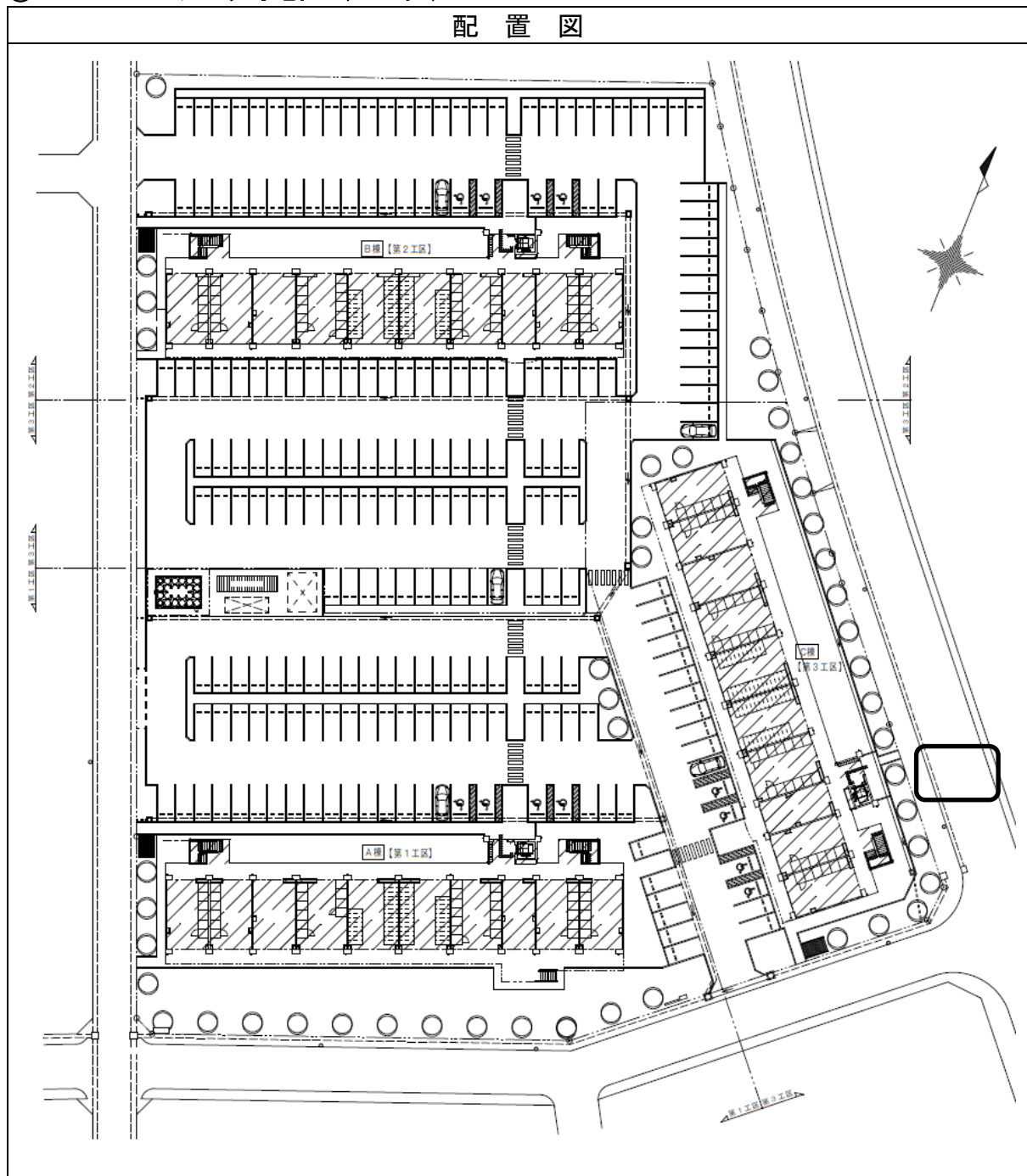
⑦-1-1 みどり町地区（1・2工区）

配 置 図



外 観	外 観
	
集 会 場	主 要 内 部 (洋 室)
	
主 要 内 部 (台 所)	主 要 内 部 (和 室)
	
主 要 設 備 (洗面所・浴室)	主 要 設 備 (トイレ)
	

⑦-2-1 みどり町地区（3工区）



外 観	外 観
	
主 要 内 部 (台 所)	主 要 内 部 (洋 室)
	
主 要 設 備 (トイレ)	主 要 内 部 (和 室)
	
主 要 内 部 (洗面脱衣所)	主 要 設 備 (浴 室)
	

事業番号	D-4-5
事業名	災害公営住宅整備事業 末崎
事業費	総額 13.2 億円（国費 11.6 億円） （内訳：用地補償費 0.6 億円、設計費 0.6 億円、工事費 12.0 億円）
事業期間	H23 年度～H27 年度
事業目的	東日本大震災津波によって、大船渡市は全壊 2,791 戸、半壊 1,147 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。 本事業は、大船渡市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅 55 戸を整備したものである。
事業地区	大船渡市 平林地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	○ 団地整備地区 平林地区（平南 AP） ○ 整備戸数 55 戸（2DK：40 戸、3DK：15 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ床面積 3,711.70 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H28 年 5 月 ○ その他 整備：県、管理：大船渡市
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 55 戸のうち 50 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、平成 30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所においては、平日朝ラジオ体操を行う等、整備施設の活用がなされている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H23 年度～H24 年度	H23 年度～H25 年度
設計	H24 年度～H25 年度	H25 年度～H26 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度～H27 年度

- 大規模団地であり、用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得及び建築設計に想定よりも時間を要したほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったこと、また、建築工事において、転石除去作業や労働者の不足が生じたことから事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、用地取得の難航や転石除去作業の発生、労働者の不足等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）

電話番号：019-629-5934

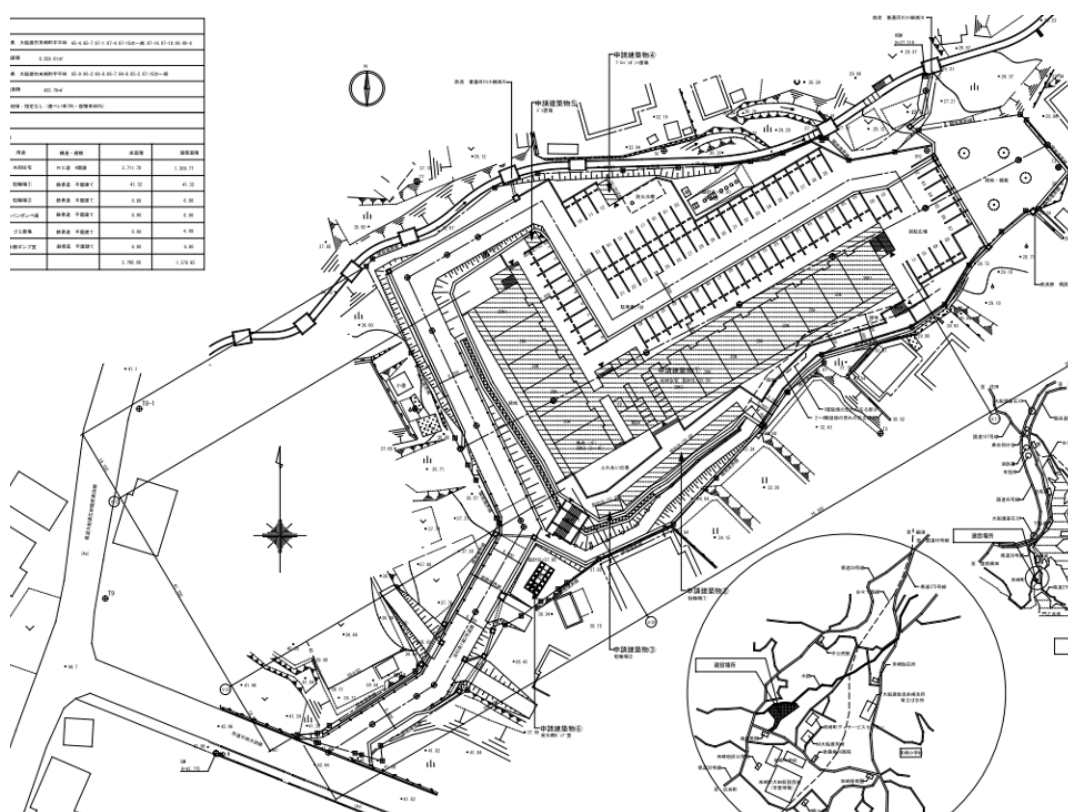
D-4-5 災害公営住宅整備事業 末崎

位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平28情複 第1244号）

配置図



外 観	外 観
	
集 会 所	主要内部（居間）
	
主要内部（台所）	主要内部（和室）
	
主要内部（トイレ）	主要内部（浴室）
	

事業番号	D-4-6
事業名	災害公営住宅整備事業 綾里
事業費	総額 7.0 億円（国費 6.2 億円） （内訳：用地補償費 0.3 億円、設計費 0.4 億円、工事費 6.3 億円）
事業期間	H24 年度～H26 年度
事業目的	東日本大震災津波によって、大船渡市は全壊 2791 戸、半壊 1147 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。 本事業は、大船渡市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅 30 戸を整備したものである。
事業地区	大船渡市 綾里地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	○ 団地整備地区 綾里地区（清水 AP） ○ 整備戸数 30 戸（2DK：21 戸、3DK：9 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 2,153.41 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 3 月 ○ その他 整備：県、管理：大船渡市
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 30 戸のうち 22 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、平成 30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所においては、月 1 回の健康体操の他、大船渡市社会福祉協議会主催の「陽だまりサロン」において入居者同士の交流行事を行う等、整備施設の活用がなされている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県復興住宅の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度～H25 年度	H25 年度
工事	H25 年度	H25 年度～H26 年度

- 手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括発注方式を採用して、整備を行った。
- 建築工事に先立ち、宅地造成工事を行う必要が生じたことに加え、労働者不足が生じたことから、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、建築工事に先立つ宅地造成工事や労働者の不足等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）

電話番号：019-629-5934

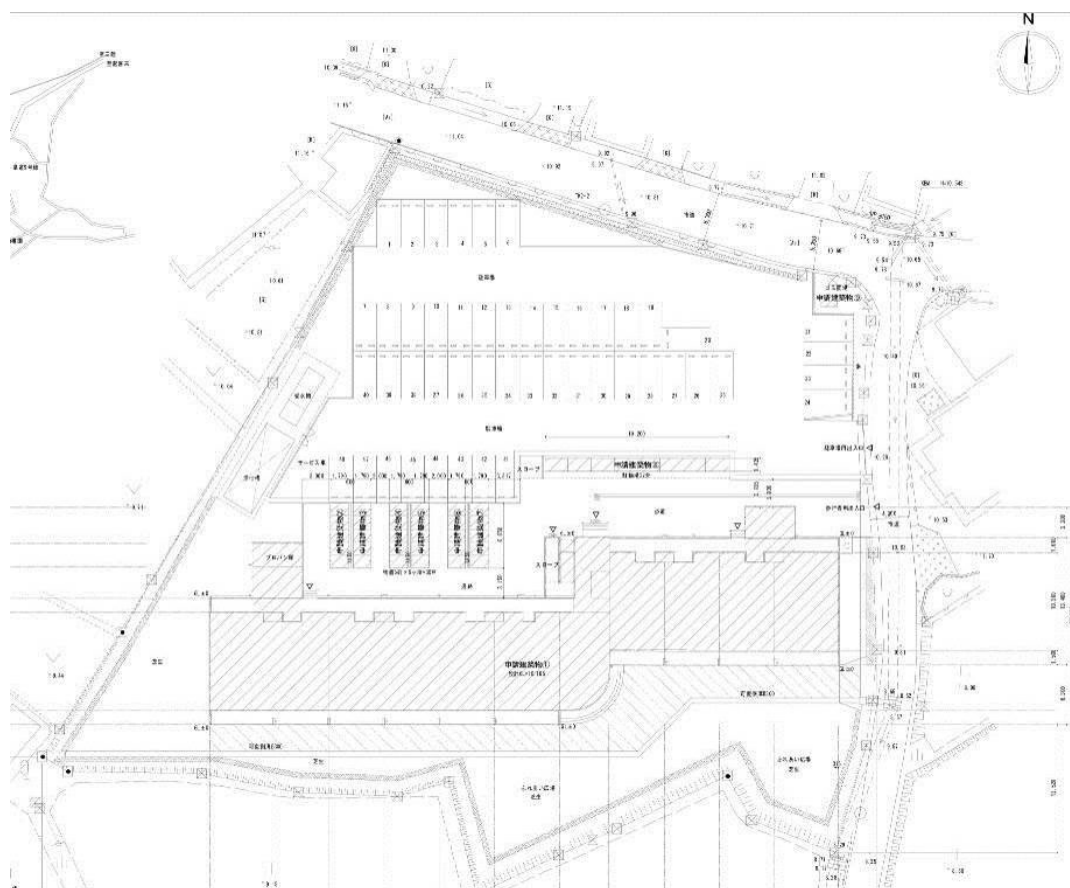
D-4-6 災害公営住宅整備事業 綾里

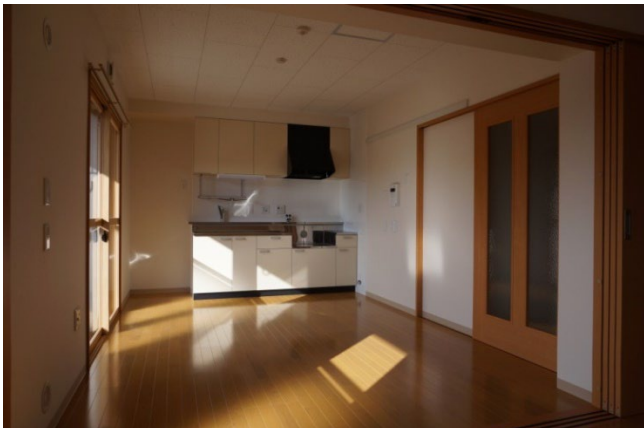
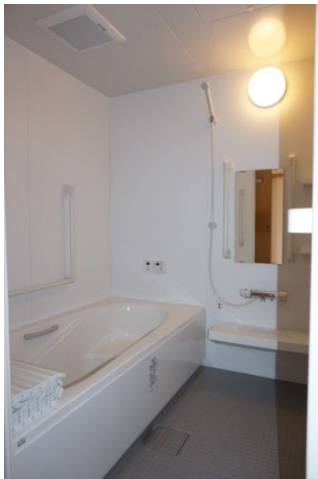
位 置 図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平 28 情複 第 1244 号）

配 置 図



外 観	外 観
	
集 会 所	主要内部（居間）
	
主要内部（台所）	主要内部（和室）
	
主要内部（トイレ）	主要内部（浴室）
	

事業番号：D-5-2

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（大船渡市）

事業費：9.44 億円（国費 8.26 億円）

事業期間：H27 年度～R2 年度

事業目的

東日本大震災の被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 27 年度に完成した上平団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 826,191 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 1,203 世帯の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 令和 3 年 3 月時点において 204 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。
- 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 1,203 世帯の居住の安定化に寄与した。

[評価]

上記のとおり、本事業によって、被災者が入居する災害公営住宅の家賃を入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を低廉化の対象としている。

[評価]

上記のとおり「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づき、近傍同種家賃と入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

- 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安定化を図っていく。

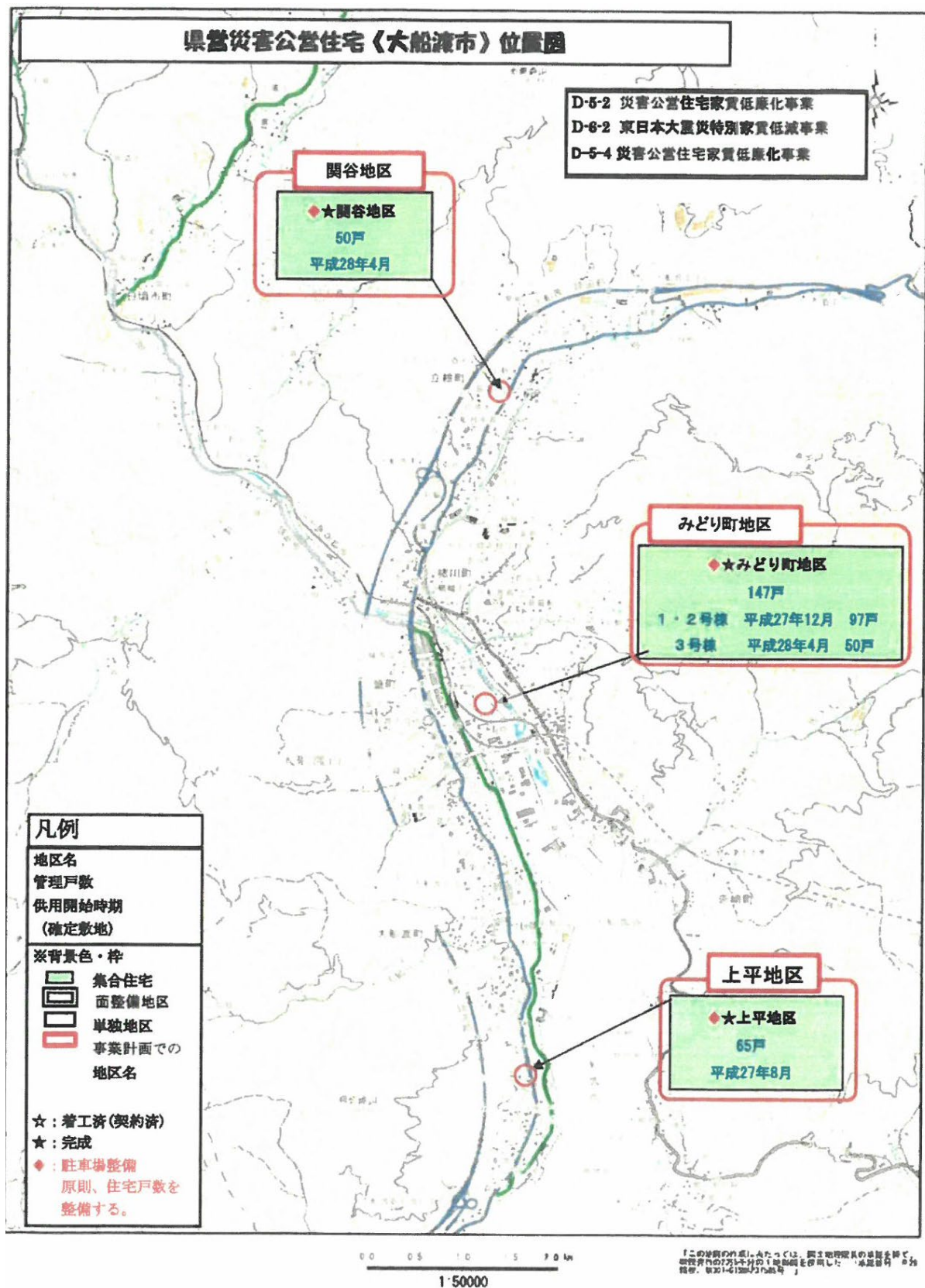
[評価]

上記のとおり、柔軟な事業の手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931

D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業（大船渡市）



事業番号：D-6-2

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（大船渡市）

事業費：1.19 億円（国費 0.89 億円）

事業期間：H27 年度～R2 年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅へ移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 27 年度に完成した上平団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 89,133 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ 940 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 令和 3 年 3 月時点において 152 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。
- 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 940 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

[評価]

上記のとおり、本事業によって、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者の家賃を特定入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 8 万円以下の世帯を対象に、「公営住宅法施行令」及び「東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱」に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

[評価]

上記のとおり、「公営住宅法施行令」及び「東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱」に基づき、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

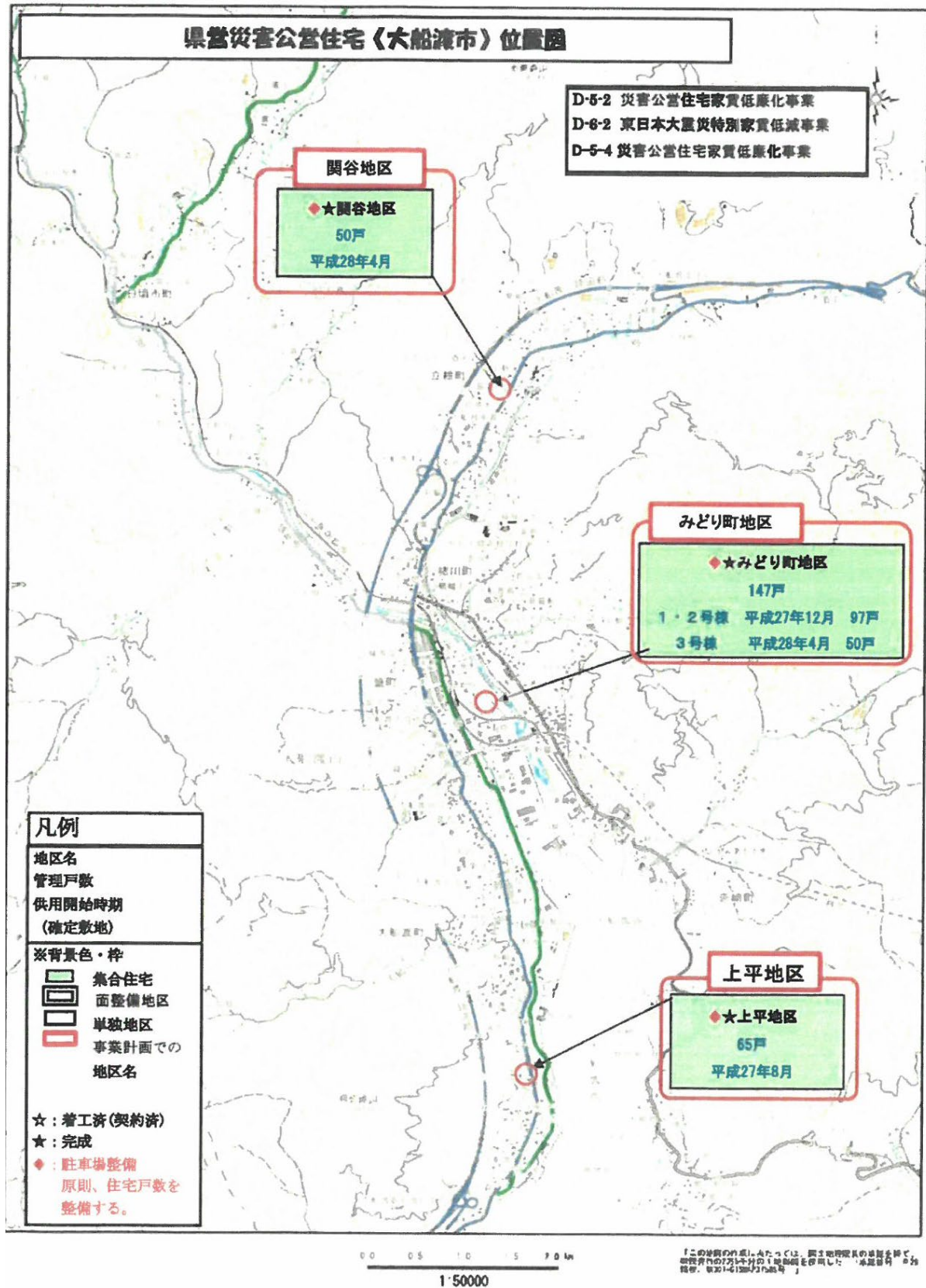
- 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、事業継続されることで、引き続き居住の安定化を図っていく。

[評価]

上記のとおり、柔軟な事業の手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件大船渡 32

事業番号 ◆D-1-5-1
事業名 まちづくり連携道路調査事業（道路） 大船渡市
事業費 総額 0.03 億円 （国費 0.03 億円） （内訳：測量試験費 0.03 億円）
事業期間 平成 24 年度
事業目的 大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。 本事業は、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を推進するために実施するもの。 事業地区 大船渡市 ※別紙の図面を参照
事業結果 ○ 越喜来地区：橋梁予備設計 ○ 赤崎地区：道路概略設計 ○ 末崎～基石：橋梁予備設計
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 復興まちづくり計画等のコントロールポイントを考慮したルート検討等、事業実施事前調査設計を行うことによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）の円滑な事業執行を図ることができた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と大船渡市復興計画との調整が図られ、基幹事業の円滑な執行に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 残土又は不足土が大量に発生しないルートを検討するとによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）におけるコスト縮減に努めながら調査設計を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、設計業務等標準積算基準書等の根拠に基づき算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度

- 基幹事業であるまちづくり連携道路整備事業の早期着手に向け、本事業による
図化及び道路予備設計等については、大船渡市復興計画との調整を行いながら進
め、予定どおり完了できた。

[評価]

上記のとおり、当初の計画に基づき本事業を実施したことによって、基幹事業の
早期着手につながったことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

◆D-1-5-1 まちづくり連携道路調査事業（道路） 大船渡市



【道路調査位置図】

事業番号 ◆D-1-5-2
事業名 まちづくり連携道路調査事業（街路） 大船渡市
事業費 総額 0.19 億円 （国費 0.15 億円） （内訳：測量試験費 0.19 億円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的 大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。 本事業は、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を推進するために実施するもの。 事業地区 大船渡市 ※別紙の図面を参照
事業結果〔調査概要〕 ○ 丸森～権現堂地区の図化及び道路予備設計の実施
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 復興まちづくり計画等のコントロールポイントを考慮したルート検討等、事業実施事前調査設計を行うことによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）の円滑な執行を図ることができた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）と大船渡市復興計画との調整が図られたことによって、基幹事業の円滑な執行に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 残土又は不足土が大量に発生しないルートを検討することによって、基幹事業（まちづくり連携道路整備事業）でのコスト縮減に努めながら調査設計を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、設計業務等標準積算基準書等の根拠に基づき算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 26 年度

- 基幹事業であるまちづくり連携道路整備事業の早期着手に向け、本事業による図化及び道路設計は、周辺の関連事業や大船渡市復興計画と調整を図りながら進める必要があり、当該調整に想定よりも時間を要したため、事業期間が延伸した。

[評価]

上記のとおり、周辺の関連事業や大船渡市復興計画との調整に想定よりも時間を要したため、事業期間が延伸したものであり、実施のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 都市計画課 電話番号：019-629-5889

◆D-1-5-2 まちづくり連携道路調査事業（街路） 大船渡市



：浸水範囲

【道路調査位置図】

事業番号 ◆D-4-4-1

事業名 災害公営住宅駐車場整備事業 大船渡市

事業費 総額 0.55 億円 (国費 0.44 億円)
(内訳: 工事費 0.55 億円)

事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 28 年度

事業目的

災害公営住宅の建設に合わせ、駐車場を整備することで、入居する被災者の利便性の向上を図り、生活再建を支援するもの。

事業地区

大船渡市 市内 9 か所 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果

団地整備地区	駐車区画数	住戸整備戸数
下欠地区	44	33
平林地区	71	55
上平地区	75	65
綾里地区	48	30
関谷地区	90	50
長谷堂地区	71	53
沢田地区	27	20
下館下地区	80	58
みどり町地区	229	147
合計	735	511

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

駐車区画数の決定に際しては、一世帯で複数の自家用車を所有する世帯も多い地域特性を考慮し、住戸数以上の駐車区画数を確保し、入居者の利便性の向上を図った。

[評価]

上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

○ 岩手県会計規則等に基づき、契約手続きを行っている。

○ 基幹事業（災害公営住宅整備事業）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、基幹事業と一体として実施することによって、コスト削減等が図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
H24 年度～H28 年度	H26 年度～H28 年度

- 基幹事業（災害公営住宅整備事業）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、基幹事業と一体として実施することによって、コストの削減や工期の短縮を図り、想定した事業期間内で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-4-1 災害公営住宅駐車場整備事業 大船渡市

団地整備地区：下欠地区、平林地区、上平地区、綾里地区、関谷地区、長谷堂地区、沢田地区、
下館下地区、みどり町地区

位置図



①-1 下欠地区



外 観・駐 車 場 ①

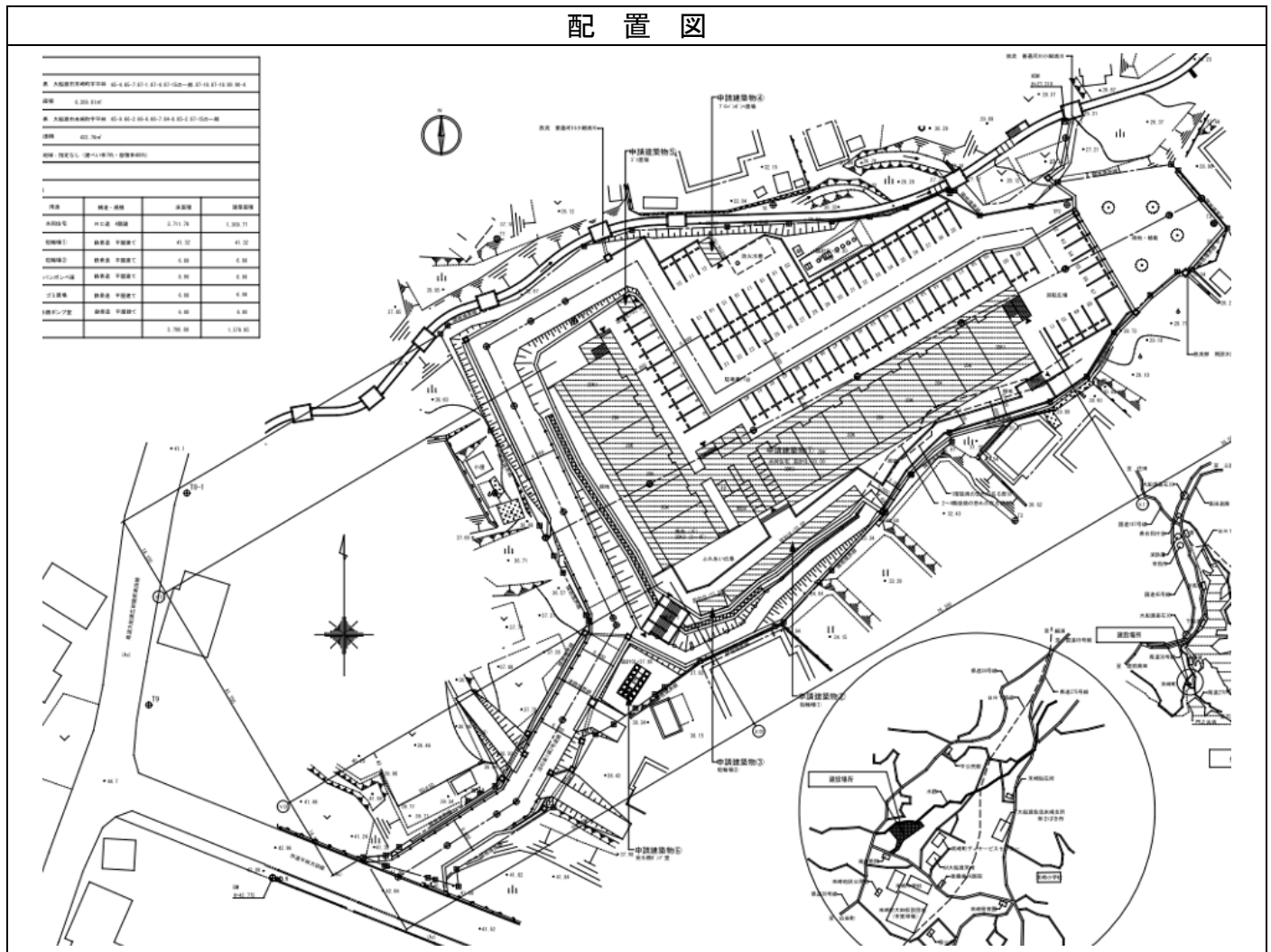


外 観・駐 車 場 ②



②-1 平林地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

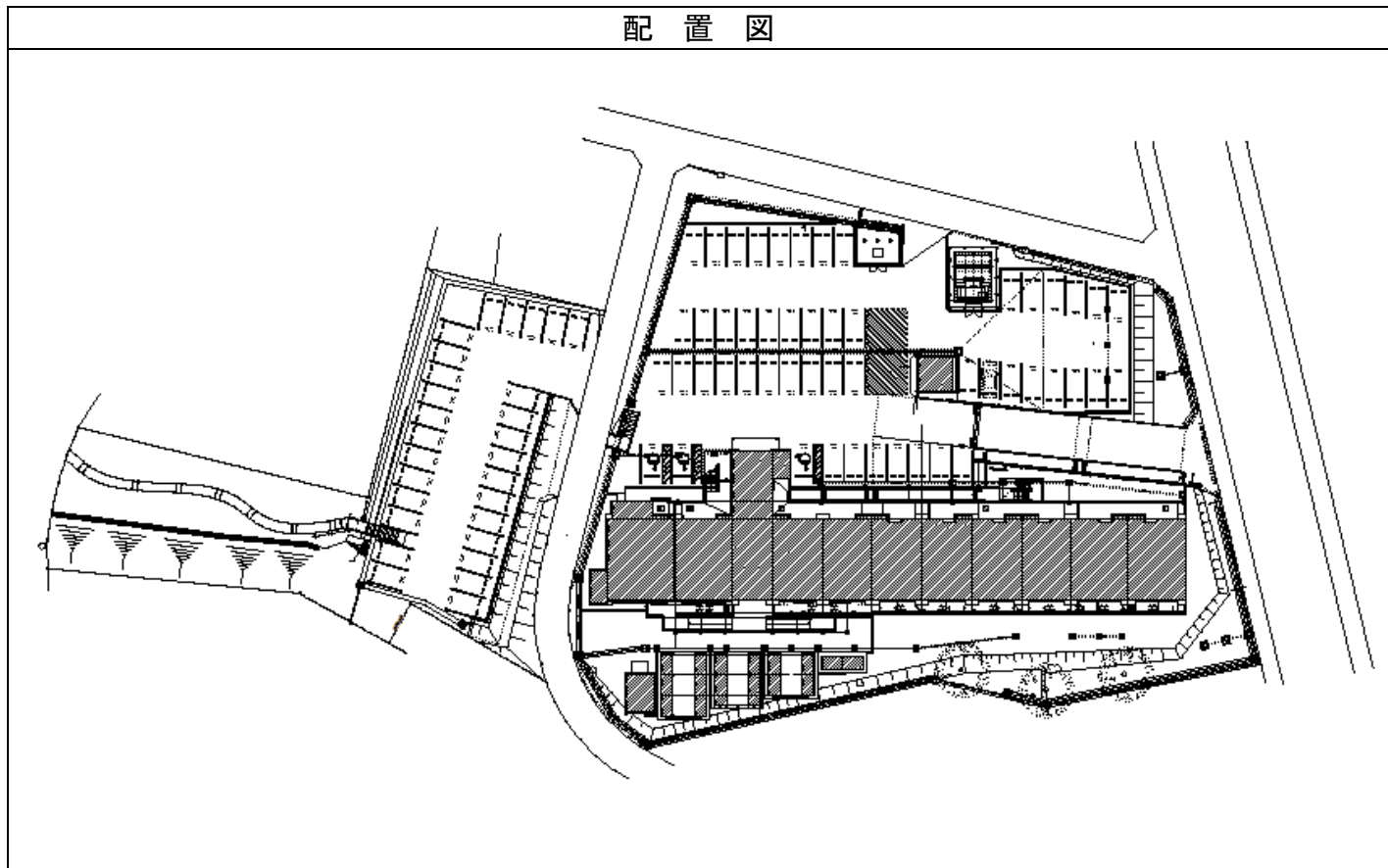


外 観・駐 車 場 ②



③—1 上平地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

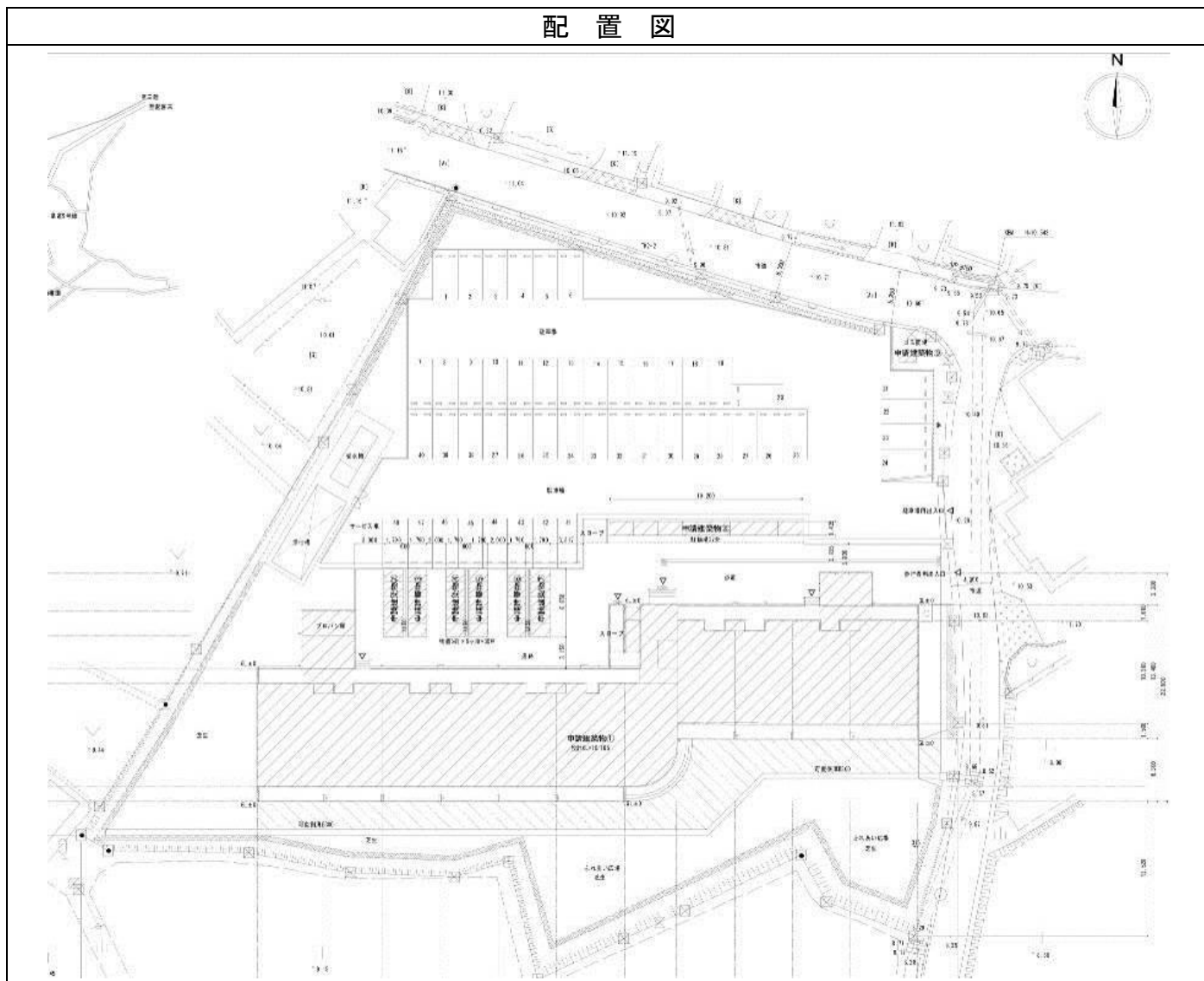


外 観・駐 車 場 ②



④—1 綾里地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

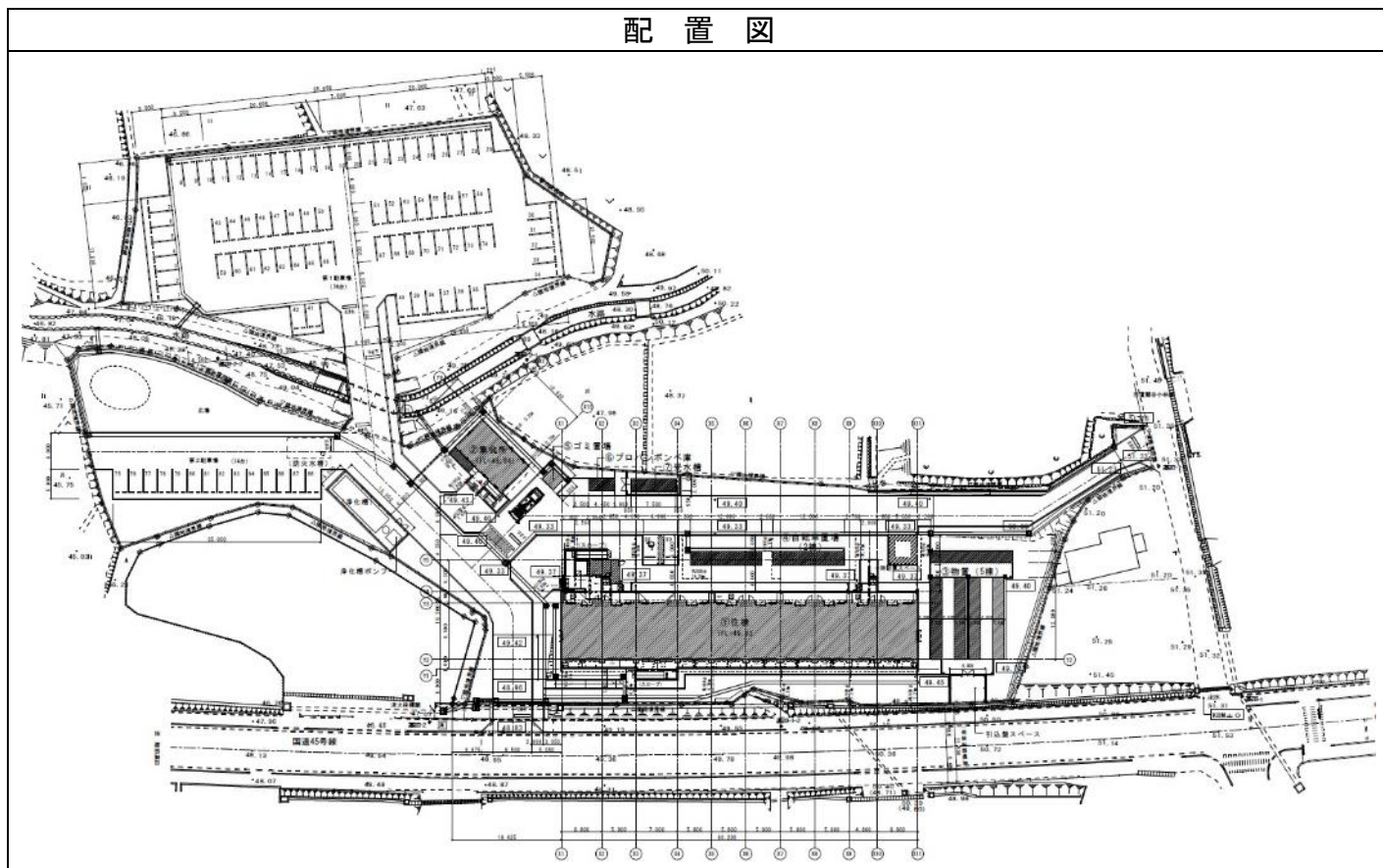


外 観・駐 車 場 ②



⑤－１ 関谷地区

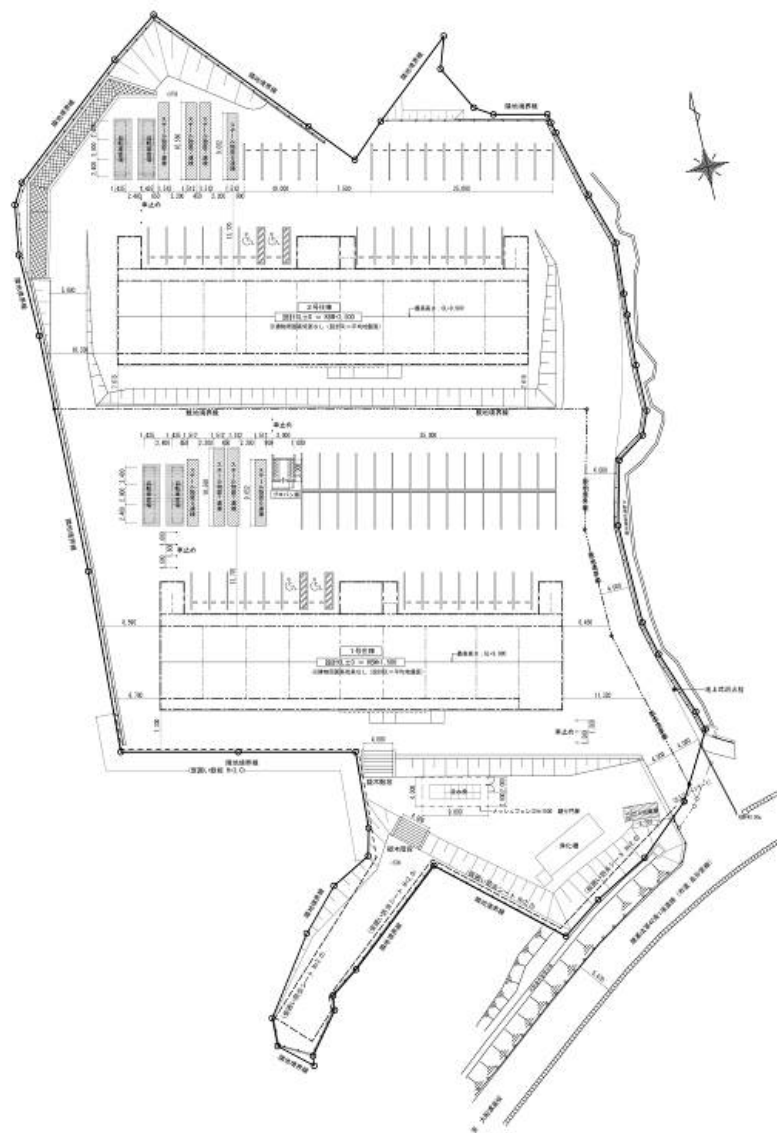
配置図



外 観・駐 車 場 ①



配置図



外 観・駐 車 場 ①

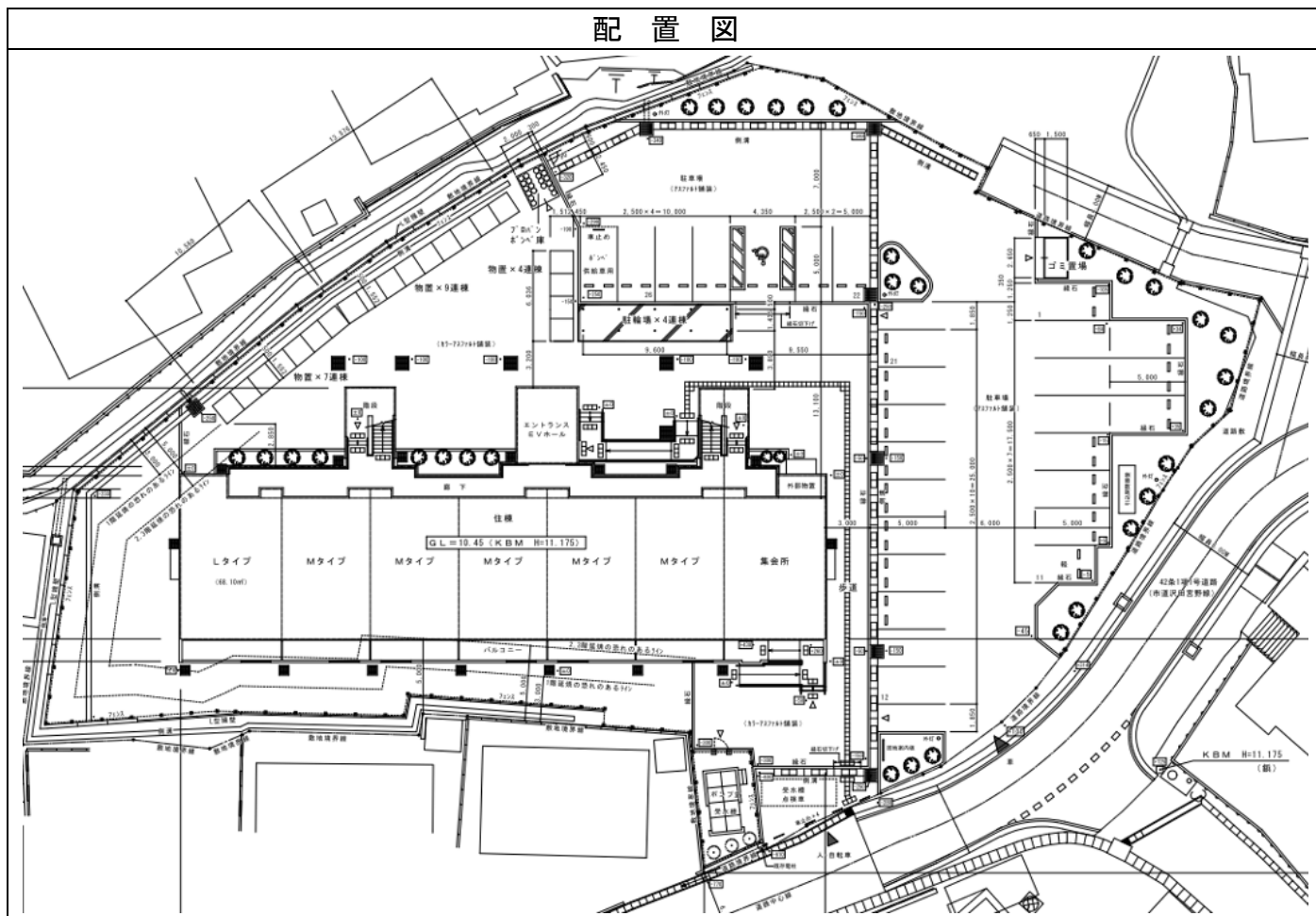


外 観・駐 車 場 ②



⑦-1 沢田地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

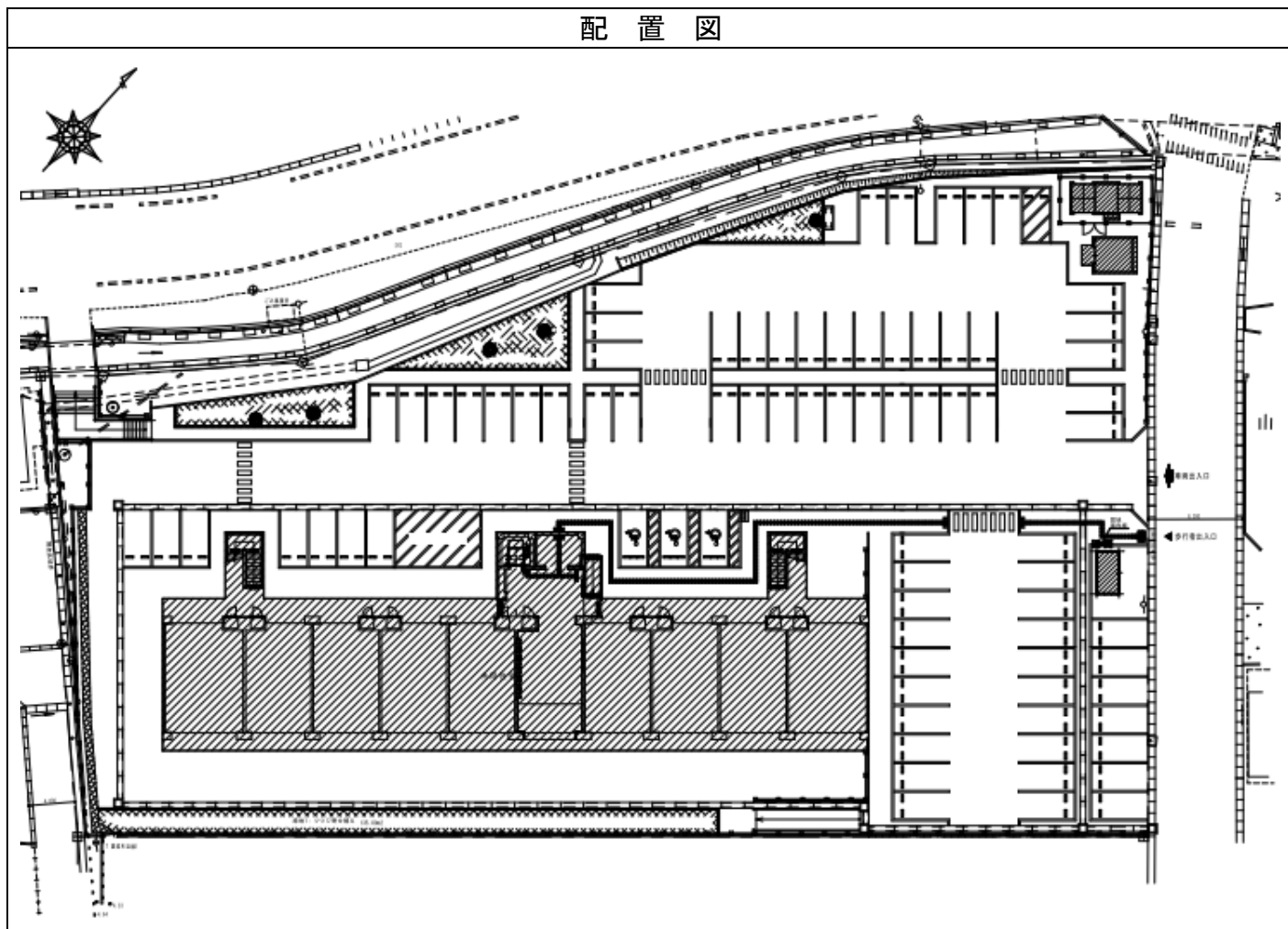


外 観・駐 車 場 ②



⑧—1 下館下地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

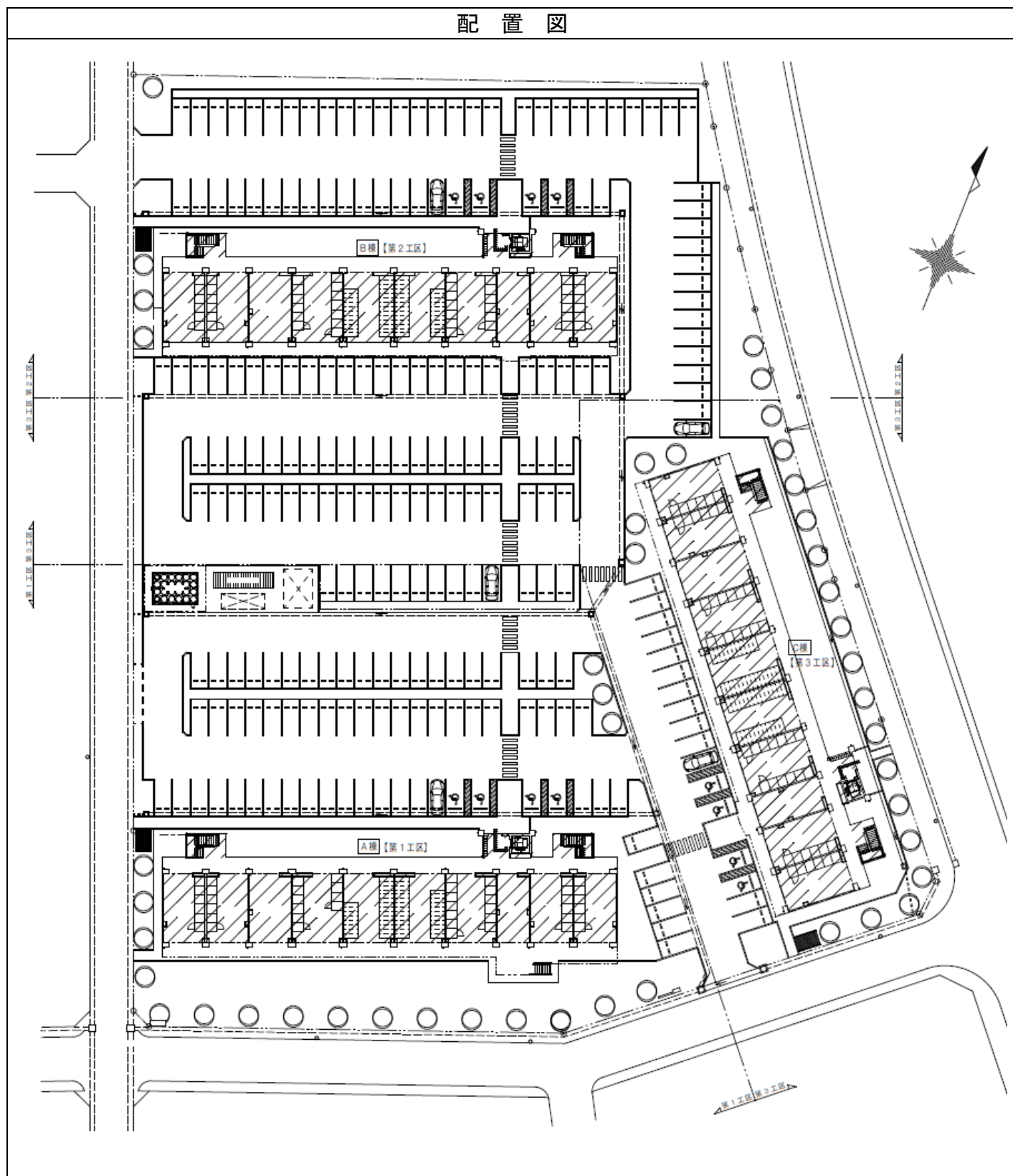


外 観・駐 車 場 ②



⑨ー１ みどり町地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ①



事業番号 ◆D-4-4-2
事業名 県営住宅システム改修事業 大船渡市
事業費 総額 0.02 億円（国費 0.01 億円） ※他の事業地区（市町村）との合同事業で （内訳：委託費 0.02 億円） あり、事業費は総額を事業地区数（6）で 按分している。
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 本事業は、基幹事業として実施する災害公営住宅整備に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。 事業地区 大船渡市 ※別紙の図面を参照
事業結果 <対象：大船渡市内に整備した県管理の災害公営住宅> ○ 災害公営住宅の機能追加 従来の県営住宅と同様に入居者管理を行うため、新規で災害公営住宅のコードを設けた。 ○ 入居要件の特例等に係る機能追加 敷金免除に伴い、敷金の納入がなくとも通常の入居者管理を行うよう調整を行った。 ○ 特別家賃低減措置への対応 収入月額が 8 万円以下の入居者について、10 年間の特別家賃減額措置を適用するよう機能を追加した。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○ 令和 2 年 8 月末現在、3 団地（上平、関谷、みどり町）262 戸を管理している。 （参考）令和 3 年 3 月 1 日時点 管理戸数：262 戸、入居世帯数：234 世帯 ○ 新規入居者登録において、敷金が免除され、免除の承認書が発行されている。また、入居後は通常に家賃・駐車場利用料について適正に管理されている。 ○ 収入額が 8 万円以下の場合、新規入居時及び毎年の家賃決定時等において、自動的に特別家賃低減措置を適用した家賃が算出され、減免承認書が発行されている。 ○ 特別家賃低減措置が適用された住戸において、管理開始 6 年目以降に減額率が逡減する計算が適正に行われ、適正な時期に減免承認書が発行されている。 [評価] 上記のとおり、システムの改修によって、適正な入居者管理が行われ、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 地方自治法施行令等に基づき契約手続きを行っており、積算においては予算調整課（現：財政課）提示のソフトウェア開発単価を算定根拠として用いている。
- 改修内容の決定においては、詳細なシステムの仕様確認と運用実態の把握により、必要最低限の改修となるよう努めている。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、詳細なシステムの仕様確認や運営実態の把握によって、必要最低限の改修となるよう努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
システム改修	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 25 年度

- 災害公営住宅の建設に合わせ、本事業のシステム改修は想定した事業期間で完了することができた。

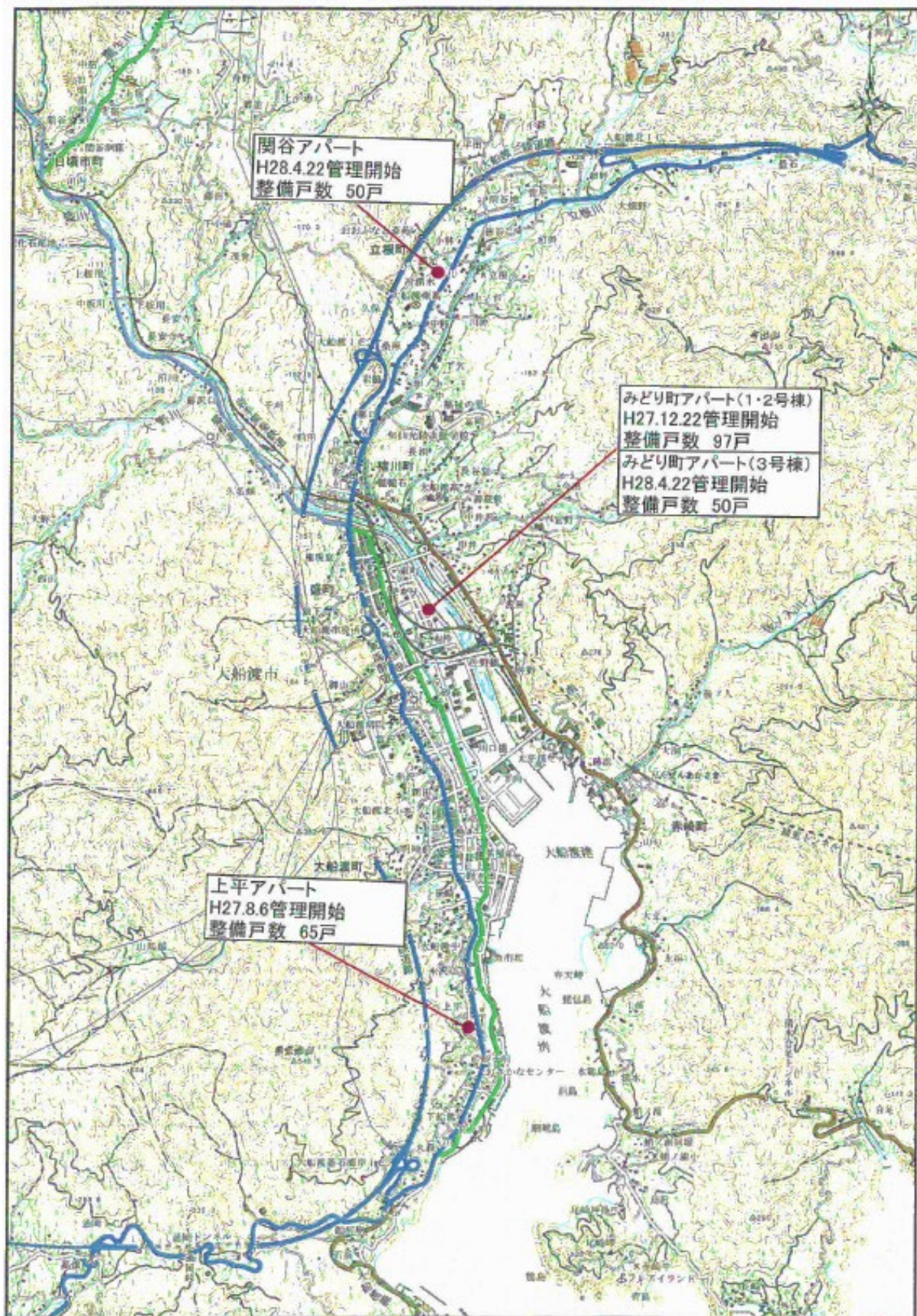
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき本事業を実施し、災害公営住宅における適正な入居者管理につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅管理担当） 電話番号：019-629-5931

◆D-4-4-2 県営住宅システム改修事業 大船渡市



【位置図】

事業番号	C-1-2
事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業） 大船渡・釜石地区
事業費	総額 19.0 億円（国費 14.7 億円） 〔内訳：工事費 17.3 億円、測量試験費 0.64 億円、用地補償費 0.58 億円、換地費 0.48 億円〕
事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的	本地区は、2 級河川の川沿いに展開する水田地帯であるが、被災前は標準区画 5～10a 程度と狭小で、耕作道は幅員が狭く水路断面も狭小なため、営農に支障を来している状況であった。 このような中、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波により甚大な被害を受け、一刻も早い復旧が望まれる一方で、もともと脆弱であった経営基盤の強化を図る必要があった。 これらを解決するため、本事業によって高生産性ほ場を造成し、営農と維持管理の省力化を図るとともに、営農組織への農地利用集積を推進し、農業経営の安定を図るもの。
事業地区	大船渡市 大船渡・釜石地区（吉浜工区） ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	○ 区画整理 A=44.3ha ○ 集落道 L=744m
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 災害復旧と一体的に、区画形質の改善（標準区画 20a）、用排水路と農道の整備、換地による農地集団化（1 団地当たり面積：約 25a→60a）を併せ行うことによって、農業経営の基盤強化を図ることができた。 ○ 本地区の基幹作物は水稻であることから、稲作中心の大型機械化体系の確立及び農地集団化による省力化を図るとともに、大豆、カボチャの集団転作を取り入れるなど複合経営化を進め、農業経営の安定化を図ることができた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 事業費積算については、土地改良工事積算基準の算定根拠を用いていること、また、岩手県会計規則等に基づき契約事務を行った。 ○ 他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	平成24年度～平成29年度	平成24年度～平成29年度
工 事	平成24年度～平成29年度	平成24年度～平成29年度
換 地	平成24年度～平成29年度	平成24年度～平成29年度

○ 事業実施に当たり、関係機関等との調整を適切に行い、円滑な事業執行に努め、早期に営農再開することができた。

[評価]

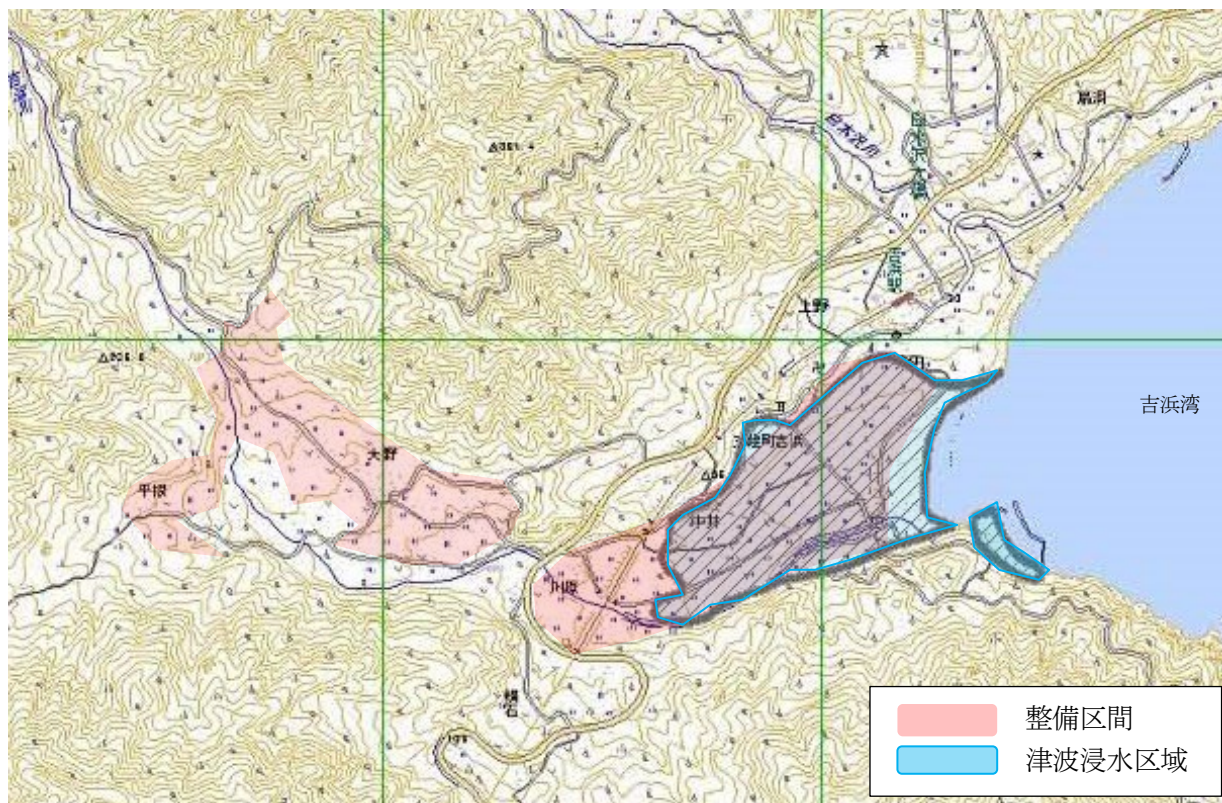
上記のとおり、関係機関等と調整を図りながら、円滑な事業の実施に努め、早期の営農再開につながっていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

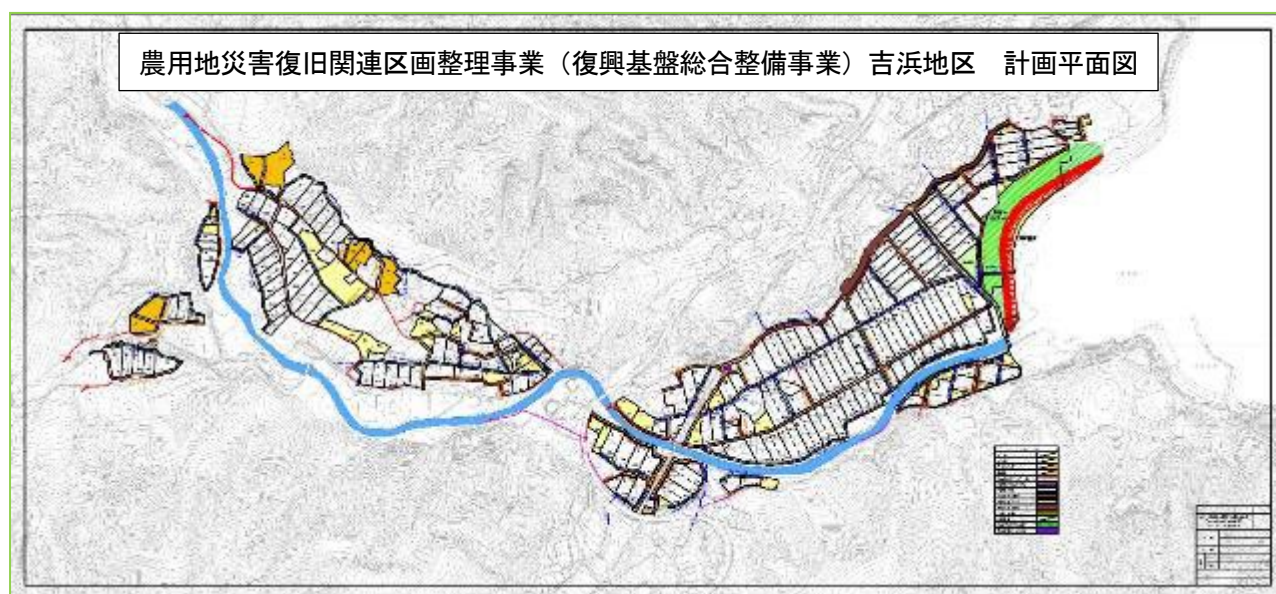
岩手県 農林水産部 農村建設課 電話番号：019-629-5682

C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）
大船渡・釜石地区

【整備区間と津波浸水区域】



※津波浸水区域図は、国土地理院の2.5万分1浸水範囲概況図(岩手県版)を引用



【整備前の被災状況】



【整備後の状況】



事業番号	D-1-5		
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 越喜来		
事業費	総額 10.4 億円 (国費 8.6 億円) (内訳: 測量試験費 0.5 億円、用地補償費 2.7 億円、工事費 7.2 億円)		
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度		
事業目的	(主) 大船渡綾里三陸線(越喜来)は、国道 45 号と越喜来地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿道には大船渡市三陸支所や三陸鉄道リアス線三陸駅が立地するなど、本地区の生活道路としても重要な路線である。 東日本大震災津波により、越喜来地区では多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、本地区の高台移転など一体となった災害に強い延長 1.0 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである		
事業地区	大船渡市 越喜来地区 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔整備概要〕	○ 整備延長 1.0km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m 2 車線 ○ 平成 29 年 7 月供用		
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 今回、津波による浸水高さを踏まえ、災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波による浸水高さを踏まえた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 県が隣接地で実施した、まちづくり連携道路整備事業((一) 崎浜港線 越喜来)と仮設道路を共同利用し、効果的な迂回路配置とすることによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 ○ 大規模な盛土工事であることから、他事業と連携して残土置場を設け、盛土材を確保した。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他事業と仮設道路を共同利用し、効果的な迂回路の配置等を行うことによって、コスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。		

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～27 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 26～27 年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 27～29 年度

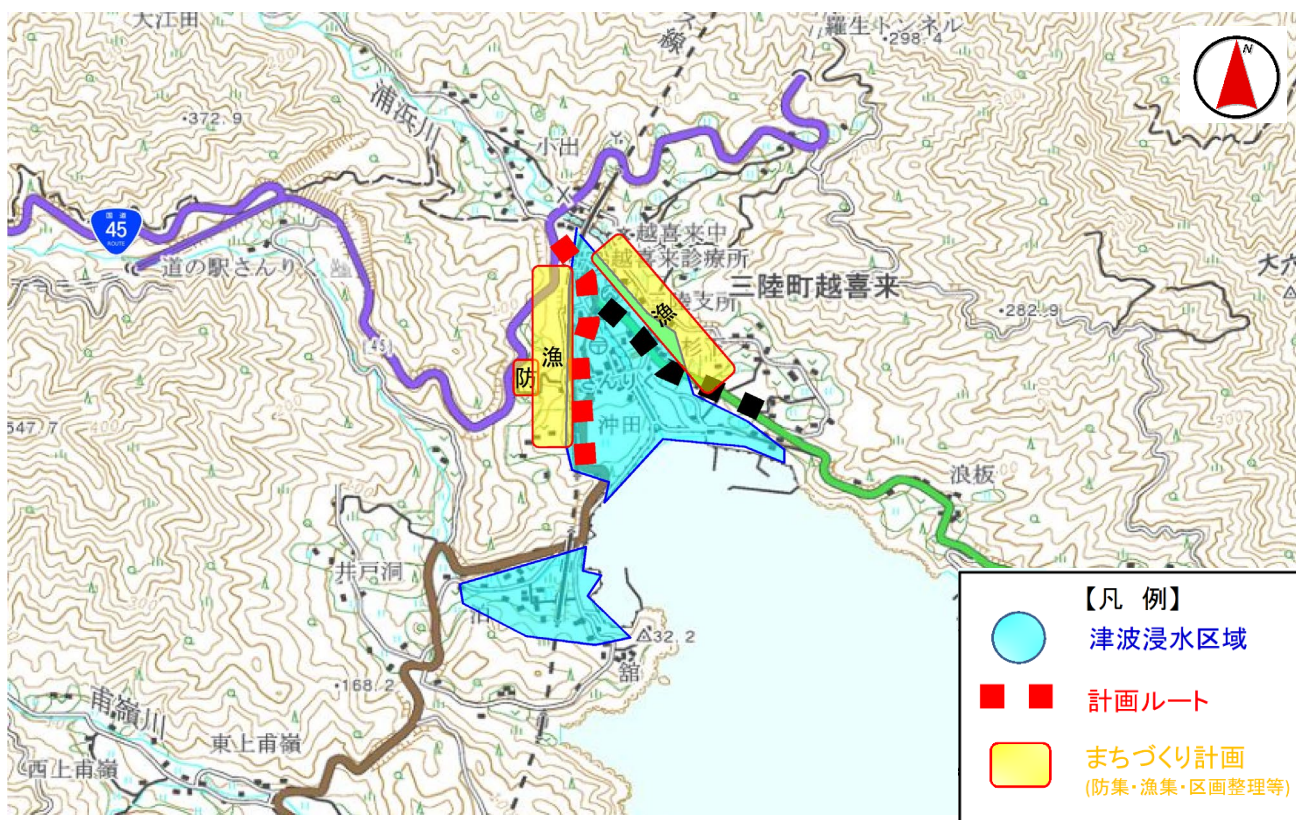
- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じた。
- 県が隣接地で実施した、まちづくり連携道路整備事業（（一）崎浜港線 越喜来）のほか、他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保等）を乗り越えながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、本事業地区と近接して実施する事業との計画調整に時間を要し、測量・調査・設計期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



事業番号	D-1-6		
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 崎浜港線 越喜来		
事業費	総額 8.5 億円 (国費 7.0 億円) (内訳: 測量試験費 0.5 億円、用地補償費 2.7 億円、工事費 5.3 億円)		
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度		
事業目的	(一) 崎浜港線(越喜来)は、越喜来漁港や崎浜漁港を結ぶ物流路線であるとともに、沿線には大船渡市三陸支所や公民館が立地するなど、越喜来地区の生活道路としても重要な路線である。 東日本大震災津波により、越喜来地区では多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、本地区の高台移転など一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。		
事業地区	大船渡市 越喜来地区 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔整備概要〕	○ 整備延長 0.7km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m 2 車線 ○ 平成 29 年 7 月供用		
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 今回、津波による浸水高さを踏まえ、災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 ○ また、本道路は、越喜来漁港及び崎浜漁港から三陸沿岸道路への接続道路としても活用されている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波による浸水高さを踏まえた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 県が隣接地で実施した、まちづくり連携道路整備事業((主)大船渡綾里三陸線越喜来)と仮設道路を共同利用し、効果的な迂回路配置とすることによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他事業と仮設道路を共同利用し、効果的な迂回路の配置等を行うことによって、コスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。		

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～25 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 25～27 年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 27～29 年度

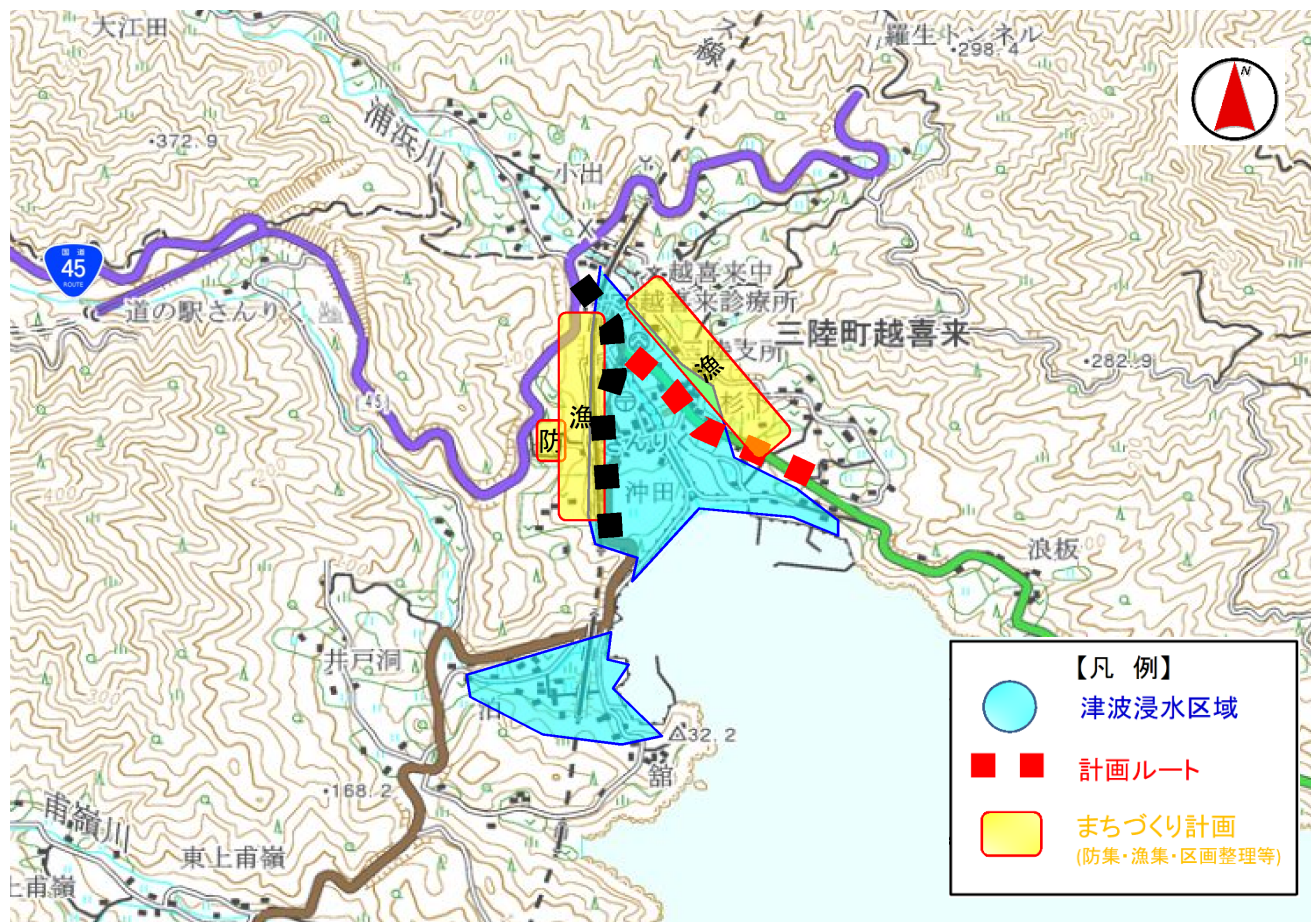
- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じたもの。
- また、関係地権者との調整により用地取得及び物件移転に不測の日数を要し用地取得・補償の期間に遅れが生じた。
- 県が隣接地で実施した、まちづくり連携道路整備事業（(主)大船渡綾里三陸線 越喜来）のほか、他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保等）を乗り越えながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、本事業地区と近接して実施する事業との計画調整に時間を要し、測量・調査・設計期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



【整備区間と津波浸水区域】



事業番号	D-1-7		
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 船河原		
事業費	総額 50.3 億円 (国費 41.5 億円) (内訳: 測量試験費 7.7 億円、用地補償費 8.0 億円、工事費 34.6 億円)		
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度		
事業目的	(主) 大船渡広田陸前高田線(船河原)は、大船渡市を起点とし、広田半島を周遊して陸前高田市に至る路線であり、生活道路や観光施設へのアクセス道路のほか、東日本大震災の際は、広田半島への救援物資等の輸送・避難ルートとしての役割を担った重要な路線である。 東日本大震災津波により、当該路線各所で道路が寸断され、各集落で長期間孤立化したことから、各集落の孤立防止等を目的として本地区の高台移転など一体となって災害に強い延長 2.2 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。		
事業地区	大船渡市 船河原地区 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔整備概要〕	○ 整備延長 2.2km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m、2 車線 ○ 令和 3 年 12 月供用		
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 今回、津波浸水区域を避けた道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能となり、災害に強い道路の確保が図られた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 大規模な盛土工事であることから、他事業から発生する建設発生土を当該工区の盛土材として流用し、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他事業で発生する建設発生土を当該区間の盛土材として流用することによって、コスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～29 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 28～令和元年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 28～令和 3 年度

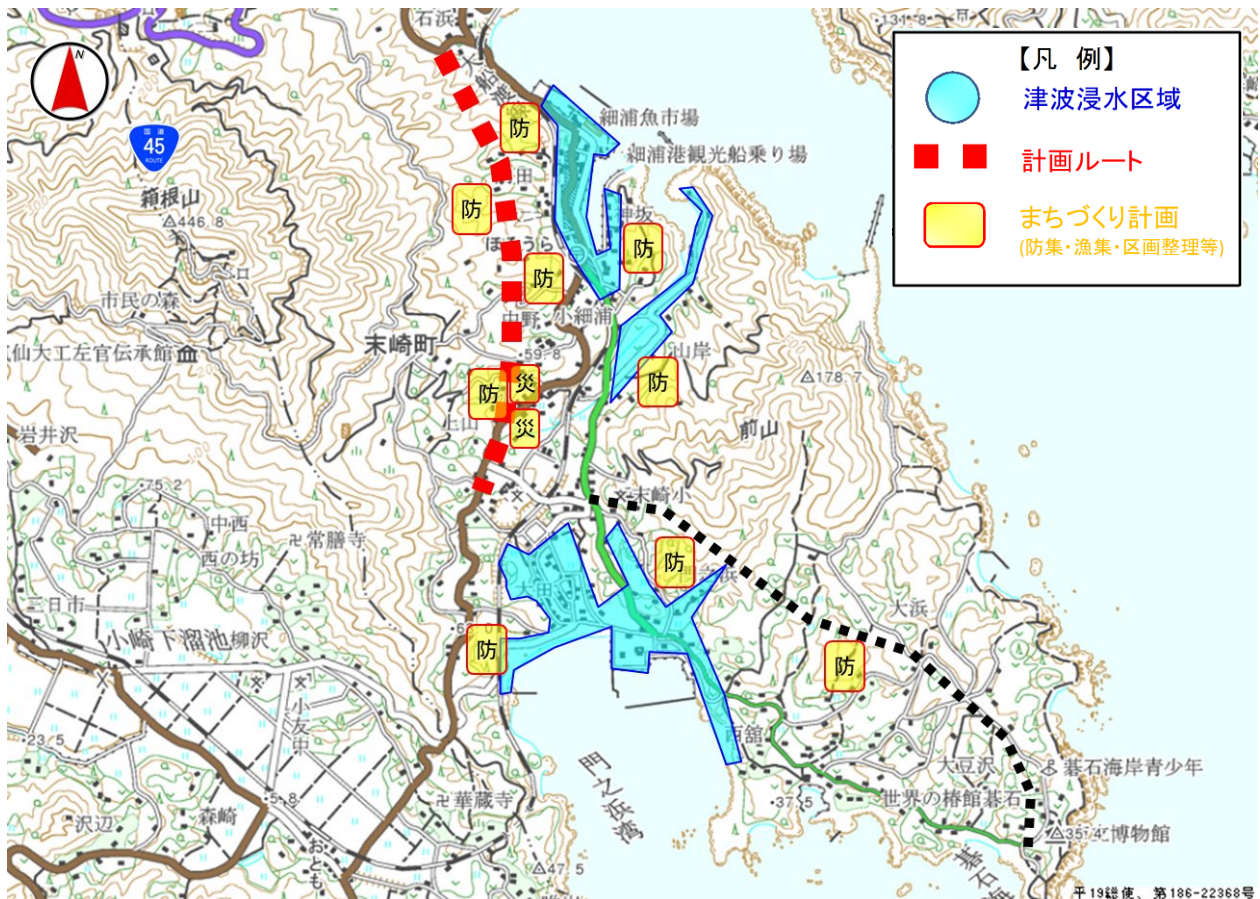
- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じた。
- 県が隣接地で実施した、まちづくり連携道路整備事業（（一）碁石海岸線 末崎～碁石）のほか、他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保等）を乗り越えながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、本事業地区と近接して実施する別事業との計画調整に時間を要し、測量・調査・設計期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869



【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹大船渡 50

事業番号	D-1-8		
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 碁石海岸線 末崎～碁石		
事業費	総額 26.3 億円 (国費 21.7 億円) (内訳: 測量試験費 5.0 億円、用地補償費 5.2 億円、工事費 16.1 億円)		
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度		
事業目的	(一) 碁石海岸線(末崎～碁石)は、(主)大船渡広田陸前高田線(末崎地区)と碁石地区を結ぶ主要道路であるとともに、碁石海岸(国の名勝・天然記念物)へのアクセス道路としての機能を担う重要路線である。 東日本大震災津波により、多数の家屋が流失するなどの被害を受けたことから、高台移転などのまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.7 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。		
事業地区	大船渡市 末崎～碁石地区 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔整備概要〕	○ 整備延長 2.7km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m、2 車線 ○ 令和 3 年 11 月供用		
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 今回、津波浸水区域を避けた道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能となり、災害に強い道路の確保が図られた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 大規模な盛土工事であることから、他事業と連携して残土置場を設け、盛土材を確保し、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他事業と連携して残土置場を設けて盛土材を確保するなど、コスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～28 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 26～令和元年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 28～令和 3 年度

- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じた。
- 県が隣接地で実施した、まちづくり連携道路整備事業（(主)大船渡広田陸前高田線 船河原）のほか、他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保等）を乗り越えながら事業を進めた。

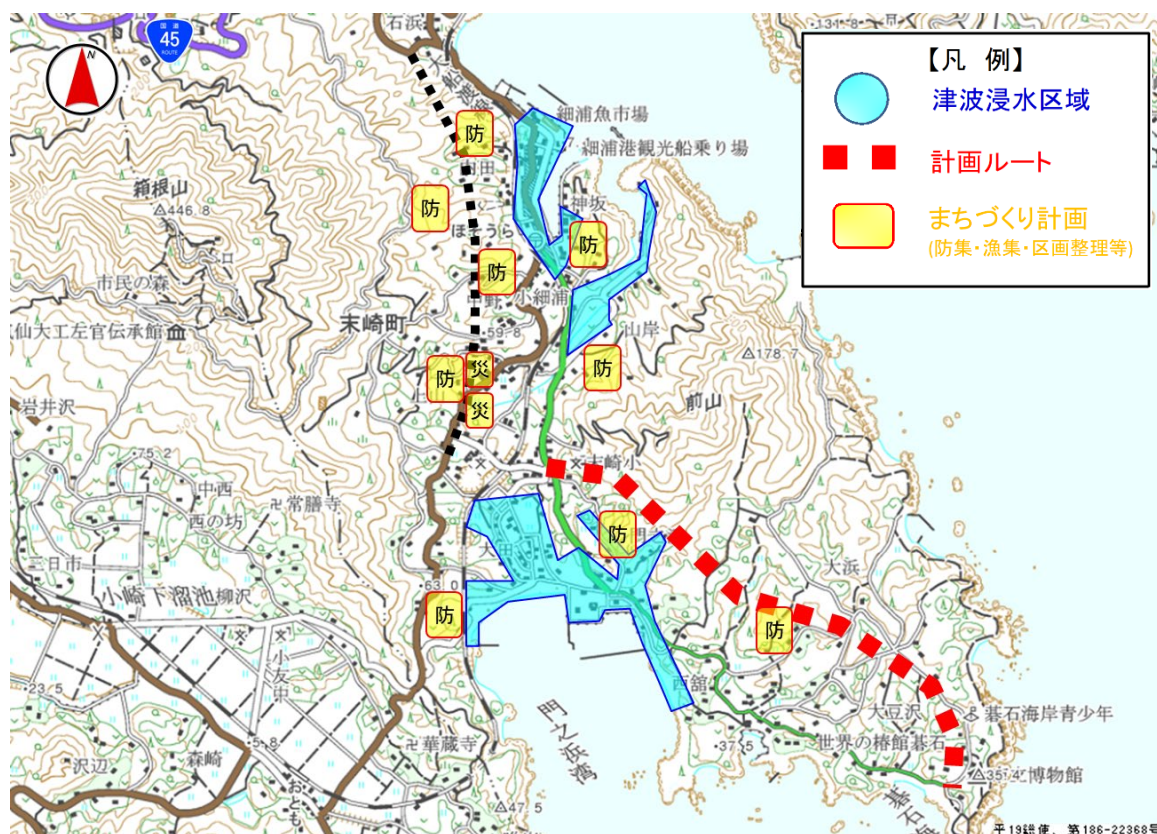
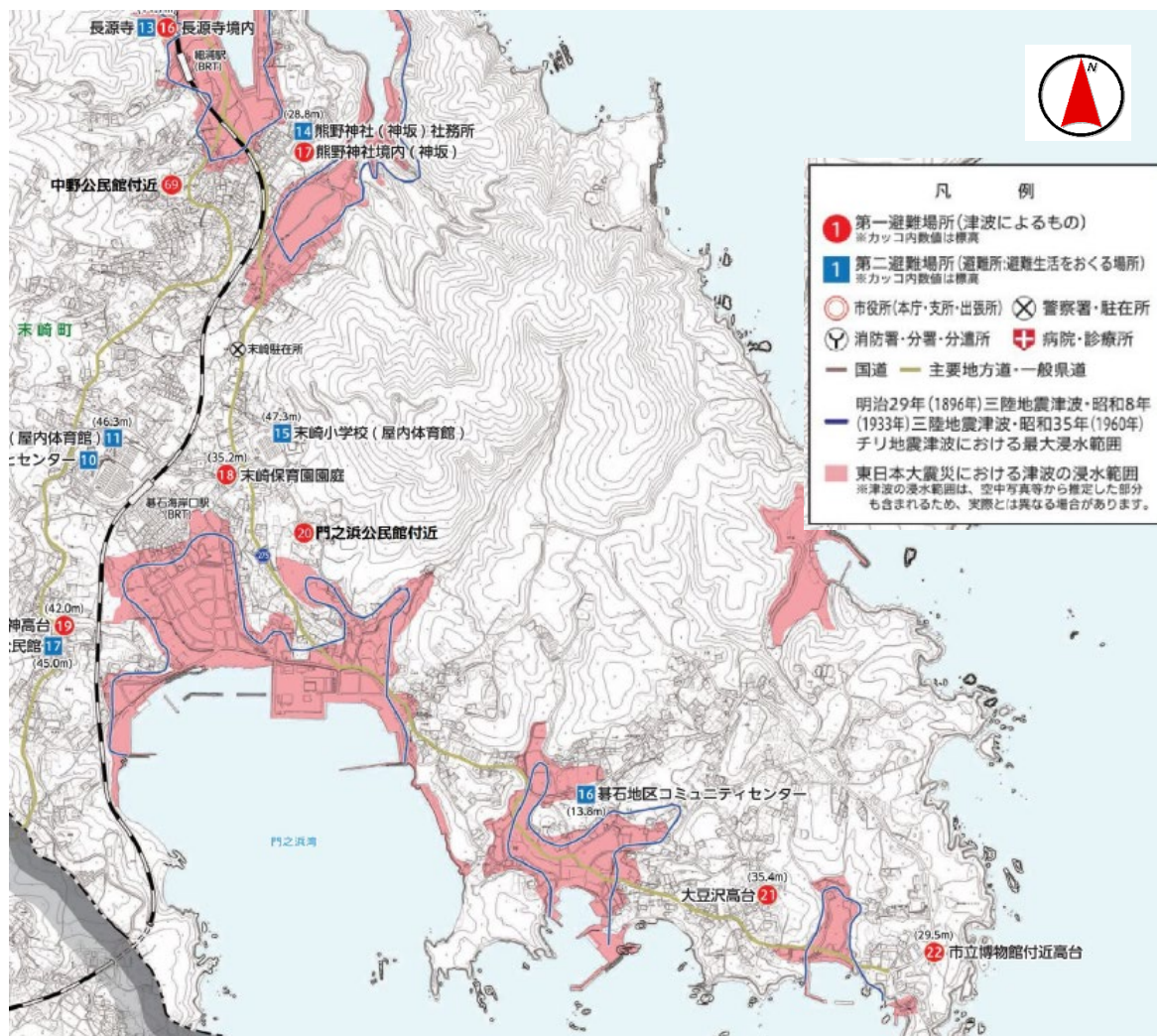
[評価]

上記のとおり、本事業地区と近接して施行する別事業との計画調整に時間を要し、測量・調査・設計期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (一) 基石海岸線 末崎～基石



【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件大船渡 79

事業番号 ◆A-4-2-1
事業名 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業 大船渡市
事業費 総額 0.0002 億円（国費 0.0001 億円） ※他の事業地区との合同事業であり、 （内訳：旅費 0.0002 億円） 事業費は事業地区で按分している。
事業期間 平成 24 年度
事業目的 東日本大震災津波に伴う復興事業の実施に当たり、事業エリア内での埋蔵文化財の把握並びに発掘調査をいかに迅速に行うかが大きな課題となっていた。 復興交付金基幹事業として実施する発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮を図るため、本事業によって、発掘調査担当者がデジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を実施するものである。 事業地区 大船渡市
事業結果 県内の各事業地区の担当者を遺跡のある現地（野田村）に集合させ、最新のデジタル機器等に関する専門技術を習得するため、外部講師による講習会を実施した。 ○ 開催日 平成 24 年 11 月 21 日 ○ 開催場所 野田村新館遺跡 ○ 講師 奈良文化財総合研究所職員 ○ 対象事業地区 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村 ○ 参加者数 約 30 名（うち、本事業地区からの参加者 1 名）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 本事業の実施に伴い、発掘調査担当者が最新のデジタル機器等に関する操作方法等を習得したことによって、埋蔵文化財発掘調査の迅速な実施につながった。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって発掘調査担当者の技術習得が図られ、迅速な調査の実施につながったことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき旅費を支給している。 ○ 他地域の調査に係る分も一括して実施することにより、コスト削減につなげた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づき行われた事業であり、他の事業地区と一括して実施することによってコストの削減も図られたことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
講習会	平成 24 年度	平成 24 年度

- 埋蔵文化財の発掘調査に先立ち、本事業の講習会は計画したとおりの時期に開催することができた。

[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき実施し、発掘調査の迅速な実施につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

◆A-4-2-1 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業 大船渡市



【位置図】



【講習会の様子】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件大船渡 80

事業番号 ◆D-4-4-3																																										
事業名 住宅再建相談会 大船渡市内																																										
事業費 総額 0.03 億円 (国費 0.03 億円) (内訳: 委託料 0.03 億円)		※当事業は、沿岸 6 市町を対象とした委託事業であり、左記事業費は、当市分の按分額である。																																								
事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 27 年度																																										
事業目的 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、基幹事業として実施する災害公営住宅整備と一体となり、関係機関が被災者からの住宅再建に関する相談に応じる「住宅再建相談会」及び県内住宅関係機関、事業者が一堂に会し、住宅再建に関する情報を提供する「住宅再建情報提供会」を開催し、住宅を失った被災者の円滑な住宅再建を支援するもの。 事業地区 大船渡市 ※別添の図面を参照																																										
事業結果 (1) 住宅再建相談会の開催 (会場: 県大船渡地区合同庁舎、市内各応急仮設住宅等) 市内各所を会場に被災者を対象とした住宅再建相談会を開催した。 ※原則として公的支援制度等の説明会及び個別相談会の 2 部構成で実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数 (回)</th> <th>参加者数 (人)</th> <th>相談者数 (組)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>2</td> <td>48</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4</td> <td>57</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>16</td> <td>146</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16</td> <td>150</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>401</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table> (2) 住宅再建情報提供会 (会場: 大船渡市民文化会館) 県内住宅関係機関、事業者が一堂に介し、被災者へ住宅再建に関する情報提供を行う住宅再建情報提供会を開催した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>H25. 3. 23 (土)、24 (日)</td> <td>1,008</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26. 8. 9 (土)、10 (日)</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H28. 2. 6 (土)、7 (日)</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,519</td> </tr> </tbody> </table>				年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	相談者数 (組)	H24	2	48	37	H25	4	57	36	H26	16	146	99	H27	16	150	117	合計	38	401	289	年度	開催日	参加者数 (人)	H24	H25. 3. 23 (土)、24 (日)	1,008	H26	H26. 8. 9 (土)、10 (日)	702	H27	H28. 2. 6 (土)、7 (日)	809	合計		2,519
年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	相談者数 (組)																																							
H24	2	48	37																																							
H25	4	57	36																																							
H26	16	146	99																																							
H27	16	150	117																																							
合計	38	401	289																																							
年度	開催日	参加者数 (人)																																								
H24	H25. 3. 23 (土)、24 (日)	1,008																																								
H26	H26. 8. 9 (土)、10 (日)	702																																								
H27	H28. 2. 6 (土)、7 (日)	809																																								
合計		2,519																																								
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○ 住宅再建相談会 延べ 401 人、289 組から住宅再建に関する相談を受け付け、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対応することができた。 〈参考〉住宅再建相談会アンケート実施結果 (県全体) ・説明会は役に立った 5 点満点中 4 点以上 69.1% ・相談会は役に立った 同上 69.7% ・普段の情報提供についての満足度 (5 点満点) 5 点満点中 2 点以下 21.7%																																										

○ 住宅再建情報提供会

H24、H26 年度は、「住まいの展示相談会 in 大船渡」として、H27 年度は、「いわて復興住宅祭 in 大船渡」として開催し、延べ 2,519 人の参加者を得るなど、多くの被災者に住宅再建に関する情報を提供することができた。

[評価]

上記のとおり、相談会及び情報提供会の開催によって、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対しての相談に乗るとともに、住宅再建に関する情報提供が行われたことから、被災者の住まいの再建に向けて、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき、事業を委託実施している。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく委託契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 27 年度

- 想定した事業期間において、多くの被災者の参加を得ることができ、被災者のニーズに対応した事業手法であった考える。

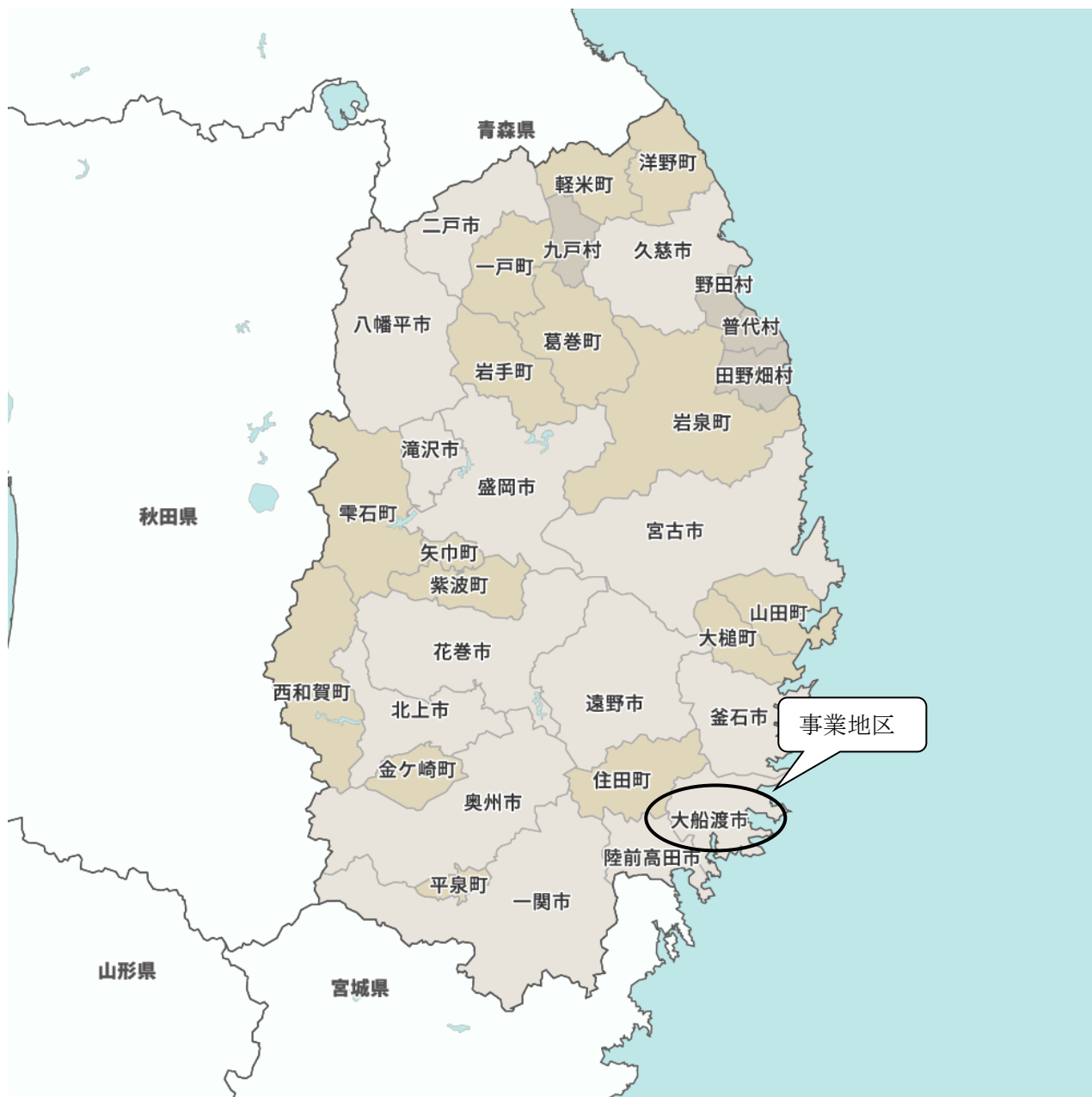
[評価]

上記のとおり、想定した事業期間において、多くの被災者が相談会や情報提供会に参加しており、被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対しての相談に乗るとともに、住宅再建に関する情報提供が行われたことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-4-3 住宅再建相談会 大船渡市内



【位置図】

事業番号	D-1-25		
事業名	まちづくり地域連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎		
事業費	総額 86.7 億円 (国費 71.5 億円) (内訳: 測量試験費 6.7 億円、用地補償費 14.1 億円、工事費 65.9 億円)		
事業期間	平成 24 年度～令和 4 年度		
事業目的	(主) 大船渡綾里三陸線(赤崎)は、大船渡市中心部と大船渡市永浜地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。 今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転や公共施設の移転などとあわせて浸水区域を回避する延長 4.1 km の 2 車線道路を整備するものである。		
事業地区	大船渡市 赤崎地区 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔整備概要〕	○ 整備延長 4.1km ○ 全幅 10.5m、車道幅 6.5m 2 車線 ○ 令和 4 年 3 月供用(本線)		
事業の実績に関する評価	① 事業手法に関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 今回、津波による浸水高さを踏まえた道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能となり、災害に強い道路が確保された。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波による浸水高さを踏まえた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 大規模な盛土工事であることから、土砂ストックヤードを設けることで、東日本大震災の復興事業等による建設発生土を効率良く利用し、コスト縮減に努めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、土砂ストックヤードを設けることで建設発生土を効率よく利用するなど、コスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24～26 年度	平成 24～令和 3 年度
用地取得・補償	平成 27 年度	平成 27～令和 2 年度
工 事	平成 28～令和 2 年度	平成 28～令和 4 年度

- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じた。
- また、関係地権者との交渉に不測の日数を要し、用地取得や物件補償の期間に遅れが生じた。
- 他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保、防災集団移転事業との調整）を乗り越えながら事業を進めた。

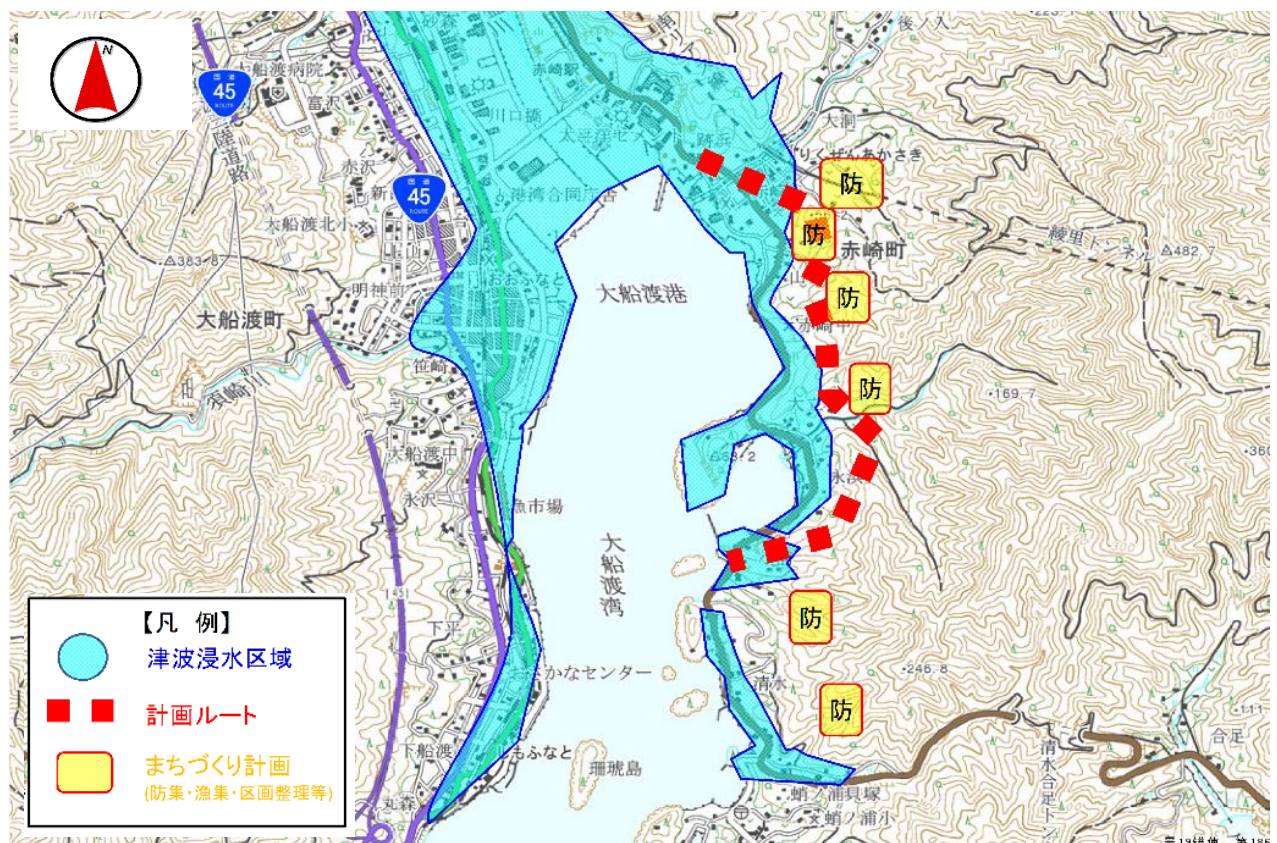
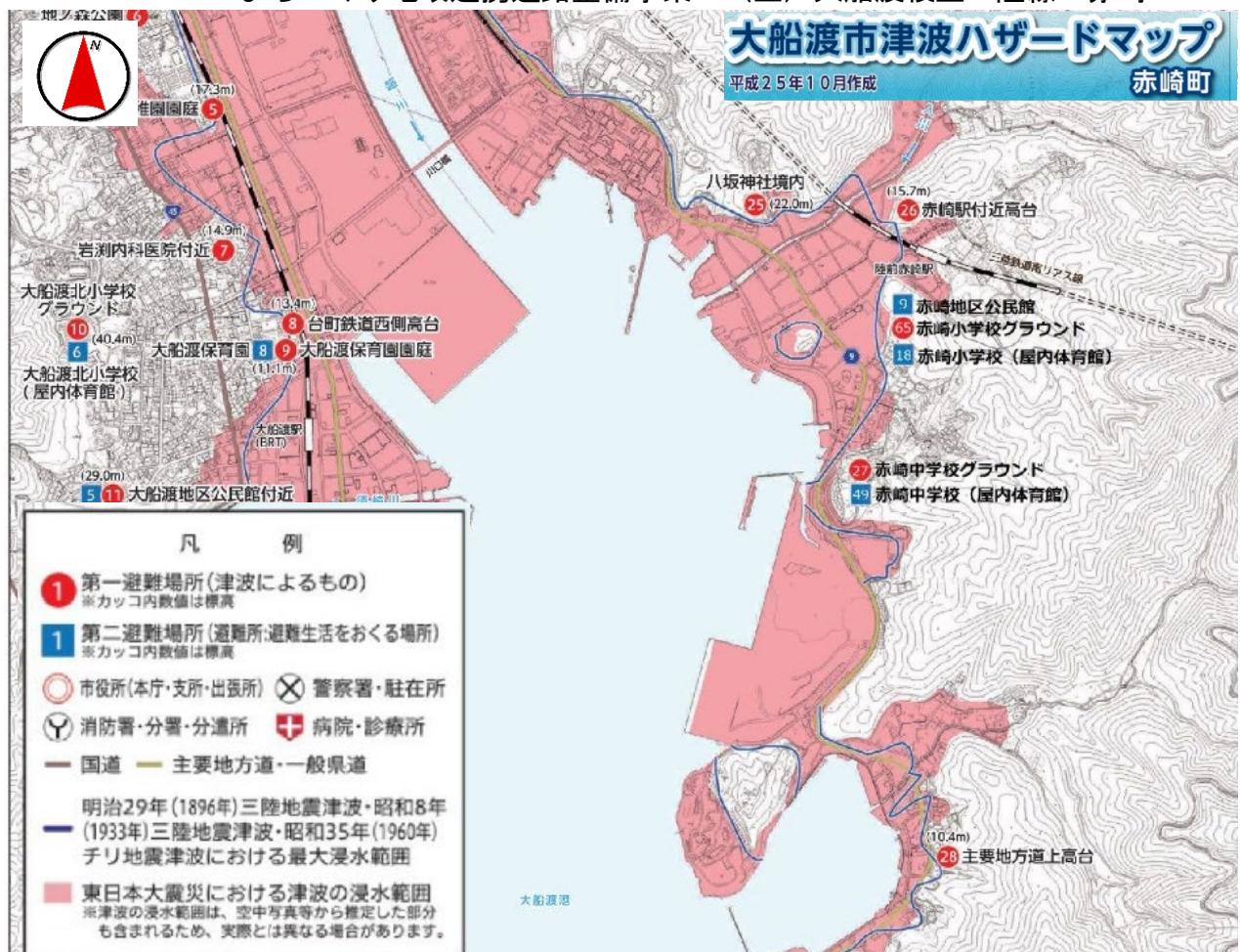
[評価]

上記のとおり、本事業地区と近接して施行する別事業との計画調整に時間を要して測量・調査・設計期間が延伸し、また、関係地権者との交渉に不測の日数を要して用地取得や物件補償の期間に遅れが生じたものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-25 まちづくり地域連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎



整備前

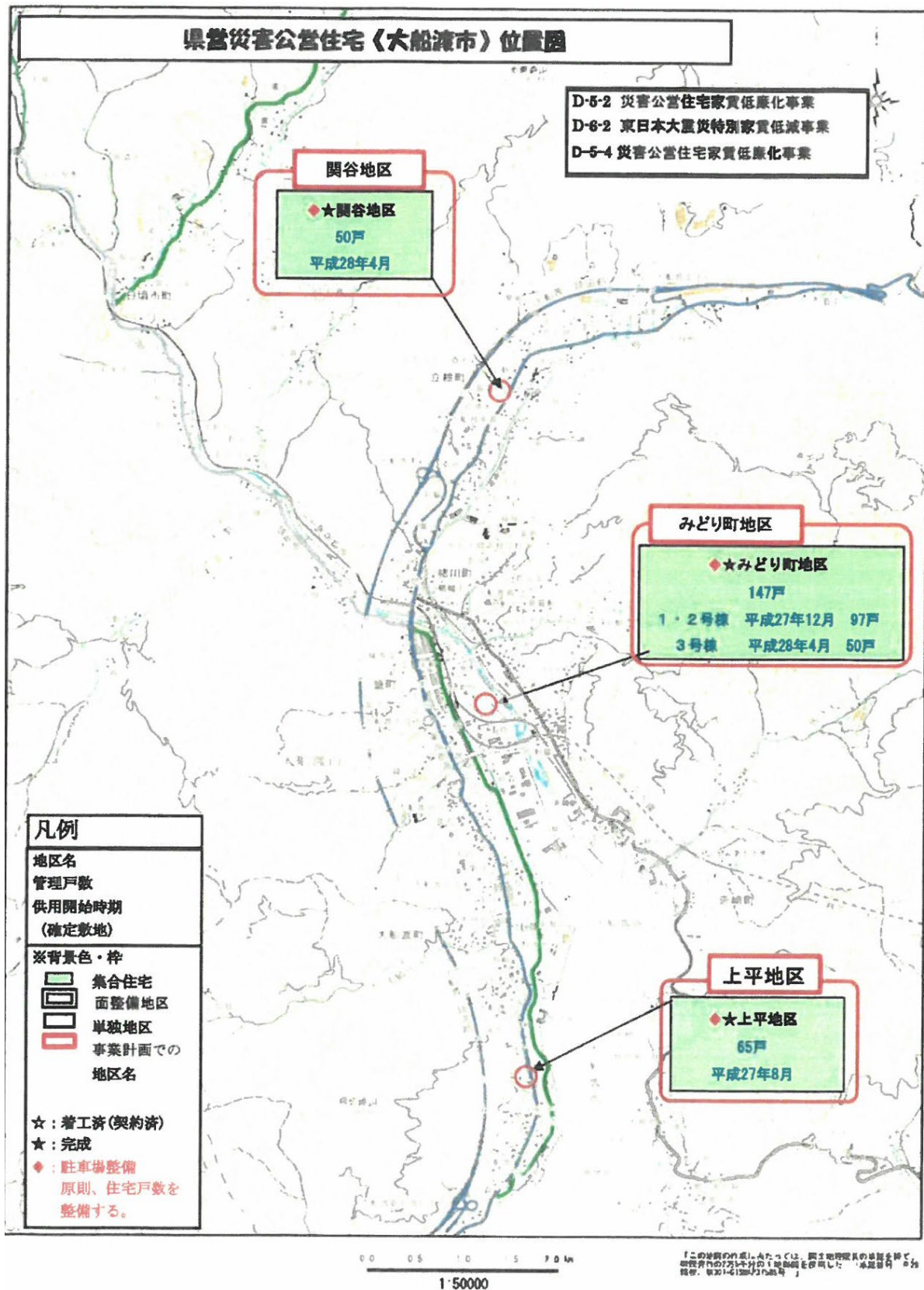


整備後



事業番号：D-5-4								
事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（大船渡市）【補助率変更分】								
事業費：0.43億円（国費0.36億円）								
事業期間：R2年度～R2年度								
事業目的 東日本大震災の被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。								
事業結果 平成27年度に完成した上平団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額36,063千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ129世帯の居住の安定に寄与した。								
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ○ 令和3年3月時点において129世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ○ 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ129世帯の居住の安定化に寄与した。 【評価】 上記のとおり、本事業によって、被災者が入居する災害公営住宅の家賃を入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 ○ 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を低廉化の対象としている。 【評価】 上記のとおり、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づき、近傍同種家賃と入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <table border="1" data-bbox="247 1615 1412 1702"> <tr> <td></td> <td>想定事業期間</td> <td>実際の事業期間</td> </tr> <tr> <td>家賃の低廉化</td> <td>令和2年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> </table> ○ 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。 ○ 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安定化を図っていく。 【評価】 上記のとおり、柔軟な事業の手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。				想定事業期間	実際の事業期間	家賃の低廉化	令和2年度	令和2年度
	想定事業期間	実際の事業期間						
家賃の低廉化	令和2年度	令和2年度						
事業担当部局 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931								

D-5-4 災害公営住宅家賃低廉化事業（大船渡市）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件大船渡 170

事業番号 ◆D-23-17-1
事業名 永浜・山口地区残土処分事業
事業費 総額 5.3 億円 (国費 4.2 億円) (内訳:本工事費 5.3 億円)
事業期間 令和 2 年度 ～ 令和 2 年度
事業目的 防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業等の多数の事業が並行して進む中、膨大な土砂の流用調整が必要となったため各事業における搬出と搬入の時期的な調整も考慮し、一定の面積を有する大船渡港永浜・山口地区の造成地に土砂を仮置きして、復興事業期間内に実施する復興事業等へ土砂を流用できるよう対応してきたものである。 本事業は、仮置き土砂のうち転石や不良土など他事業への流用ができない残土について最終処分を実施し、仮置き場の整地を行うものである。 事業地区 大船渡市大船渡港永浜・山口地区 別紙の図面・写真を参照
事業結果[整備概要] ○残土処分 117 千 m³ ○仮置き場整地 61 千 m² ○令和 3 年 3 月事業完了
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 [調査・分析] ○ 震災後、多数の復興事業が並行して進む中、膨大な土砂の流用調整を行うために大船渡港の造成地を活用することで、近隣で実施される復興事業の経済的な事業実施と早期の事業完了を促進し、地域の復興に大きく貢献した。 ○ 本事業の実施により、震災以前と同様に港湾関連企業等の立地に必要な港湾用地（工業用地）が確保され、港湾施設との一体的な利用が可能となった。 [評価] 上記のとおり、本事業によって、復興事業に関係した土砂の最終処分と土砂仮置き場の整地が行われ、港湾用地として利用可能な状態となったことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 [調査・分析] ○ 岩手県会計規則に基づき契約手続きを行っており、工事費の積算は、岩手県土木工事標準積算基準書を算定根拠としている。 ○ 隣接する陸前高田市などの関係事業者と綿密な調整を行い、当初予定より運搬距離が短く経済的な場所に運搬先を変更するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 [評価] 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、運搬経路の最適化等、コスト縮減に努めながら事業を進めていることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
工事	令和２年度	令和２年度

- 関係事業者と搬出時期や搬出土量の綿密な調整を行ったほか、ダンプトラックの追加導入などにより、想定事業期間内に事業完了することができた。

[評価]

上記のとおり、関係事業者等と密に連絡・調整を図ることによって、予定どおり事業が完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 港湾課 電話番号：019-629-5913

◆D-23-17-1 永浜・山口地区残土処分事業



【位置図】



【平面図】



【仮置き場全景（着工前）】



【仮置き場全景（完了後）】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-2-6
事業名	大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業
事業費	総額 1.2 億円（国費 0.9 億円） （内訳：測量設計費 1.2 億円）
事業期間	平成 28 年度
事業目的	大船渡市大船渡駅周辺地区等においては、被災市街地土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、海岸保全施設整備事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成 26 年度から現地で各種工事が本格化している。 各工事の施工が同時期に^{ふくそう}輻輳することに伴い、工程調整や工事車両等の交通計画の検討、建設発生土運搬計画の検討等の各種マネジメント業務を統括し、工事間の適切な調整を図ることが、復興事業を進める上での大きな課題となっている。 本事業は、発注者の補助に、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って工程等の各種マネジメントを行う CM 業務として、発注者支援業務を外部委託し、県、市、その他関係機関が発注する工事の円滑かつ効率的な施工を図ろうとするものである。
事業地区	大船渡市 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果	発注者支援業務 1 式 ○ 工事用資材等のデータ収集・整理・総合分析 ○ UAV（ドローン）写真測量、現況図面（土量計算）作成 ○ 交通安全ハザードマップ作成 ○ 会議資料作成及び運営補助 会議開催実績：大船渡地域連絡調整会議 7 回 ※主な構成員：発注者（国、県、市町村） 業界団体（建設業協会、生コンクリート協同組合、砕石砂利事業協同組合等）
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○ 本事業で作成した建設資材の需給量分析データ等の各種資料について、連絡調整会議において情報共有を図り、沿岸地域で予想される主要資材（生コンクリート、石材など）の不足への具体的な対応策の検討に活用した。 ○ 収集したデータの検証過程において、生コンクリートの需要増に伴い、今後供給量が不足することが明らかになったことから、コンクリート二次製品の活用を推奨することによって、供給とのバランス確保に寄与した。 ○ 本事業で取りまとめた土砂発生量及び発生時期等のデータについて、連絡調整会議の作業部会において情報共有を図ることによって、近隣市町村を考慮した工事間での土砂の有効活用（流用調整）に役立てた。 ○ 本事業で作成した建設発生土運搬計画から渋滞発生を予測するとともに、残土の運搬計画の一部をベルトコンベアによる土砂搬出に変更することによって、ダンプトラックの交通量抑制に貢献した。

- 土砂運搬等工事用車両の増加に伴う交通安全確保対策に取り組むため、交通安全マップを作成し、事業区域における安全管理に寄与した。
- 本事業で作成した工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等基礎資料を基に、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決策の検討会議を行い、復旧・復興事業の円滑な推進に寄与した。
- 作成した資料は、国土交通省東北地方整備局にも提供し、東北地方の施工確保対策にも役立てた。

[評価]

上記のとおり、県、市、その他関係機関が発注する各種工事におけるマネジメント業務を統括し適切な調整を図ることによって、事業地区における被災市街地土地区画整理事業等の円滑かつ効率的な実施に寄与したことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行い、事業費積算においては、設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いて適切に算定している。
- 復興事業を担う国、県、沿岸市町村及び関係団体を4地域に大別することによって、業務支援回数の軽減を図った。
- 業務成果のデータは、過年度に他の事業実施地域等で用いた形式との連続性と統一性を基本とし、分析等に要する人件費の削減を図った。
- 現地広範囲の土量把握に必要な測量業務において、ICT技術を活用し、正確な土量の把握について、広範囲の測量にかかる時間を大幅に短縮し、事業費の軽減を図った。
- 正確な土量把握のための測量業務において、UAV写真測量等のICT技術を活用することによって、広範囲の測量に要する時間を大幅に短縮し、事業費の軽減を図った。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の事業実施地域とのデータ形式の統一やICT技術の活用等によって事業費の軽減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
発注者支援業務	平成 28 年度	平成 28 年度

- 他の事業実施地区と業務内容（測量方法、資料形式等）を統一することによって事業の効率化を図り、早期に効果的な事業の実施を果たすことができた。

[評価]

上記のとおり、他の事業実施地区との業務内容の統一化を図ることによって、想定した事業期間における事業を適切に完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建設技術振興課 電話番号：019-629-5951

★D-17-2-6 工事統括マネジメント事業（大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業）

【位置図】

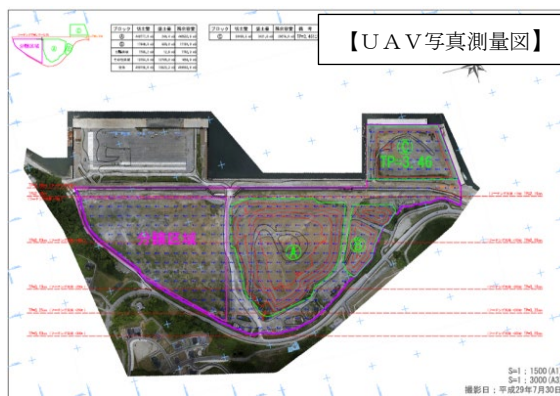


【状況写真・成果資料】

【UAV写真測量状況】



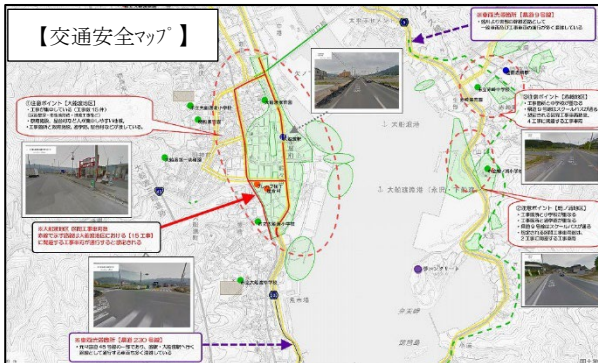
【UAV写真測量図】



【連絡調整会議】



【交通安全マップ】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一括大船渡

事業番号	☆C-5-3-2
事業名	岩手県水産関連情報整備事業（大船渡地区）
事業費	総額 0.14 億円（国費 0.11 億円） （内訳：委託費 0.14 億円）
事業期間	令和 2 年度
事業目的	東日本大震災では、県内ほぼすべての漁港関連施設や漁港背後集落施設が津波によって被災し、施設の復旧・復興が進められている。 漁港施設を復旧・復興する際には、漁港台帳等を根拠資料とするが、津波により古い付図等が流出するなどの被害が生じたため、施設の情報や現状の把握に時間を要した。 今後の施設の維持管理を確実なものとするとともに、被災した際の速やかな復旧を可能とするため、漁港情報を県の電子台帳システムへ登録するもの。
事業地区	大船渡市 ※別紙の図面を参照
事業結果	○ 電子台帳システムへの登録 1 式 ○ 令和 3 年 3 月完了
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 [調査・分析] ○ 漁港台帳等の情報を電子データ化し整理することによって、漁港の情報及び施設の現状把握が容易となり、施設の維持管理体制の強化が図られた。 ○ また、施設が被災した際に速やかな復旧を可能にするためのバックアップ機能が構築された。 ○ 上記により、漁港施設の管理体制が強化され、これらの施設を利用する同地区内の漁業集落における漁業活動の安定化に寄与している。 [評価] 上記のとおり、漁港台帳等を電子データ化して整理することによって、施設の管理体制強化やバックアップ体制の構築が図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 [調査・分析] 岩手県会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。 [評価] 上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約を経て実施さ事業であることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
委託業務	令和元年度	令和２年度

- 漁港海岸の復旧状況や令和元年度に発生した台風 19 号の被害等を考慮し、現況確認作業を令和２年度に実施する必要があったため、事業の実施時期を変更した。

[評価]

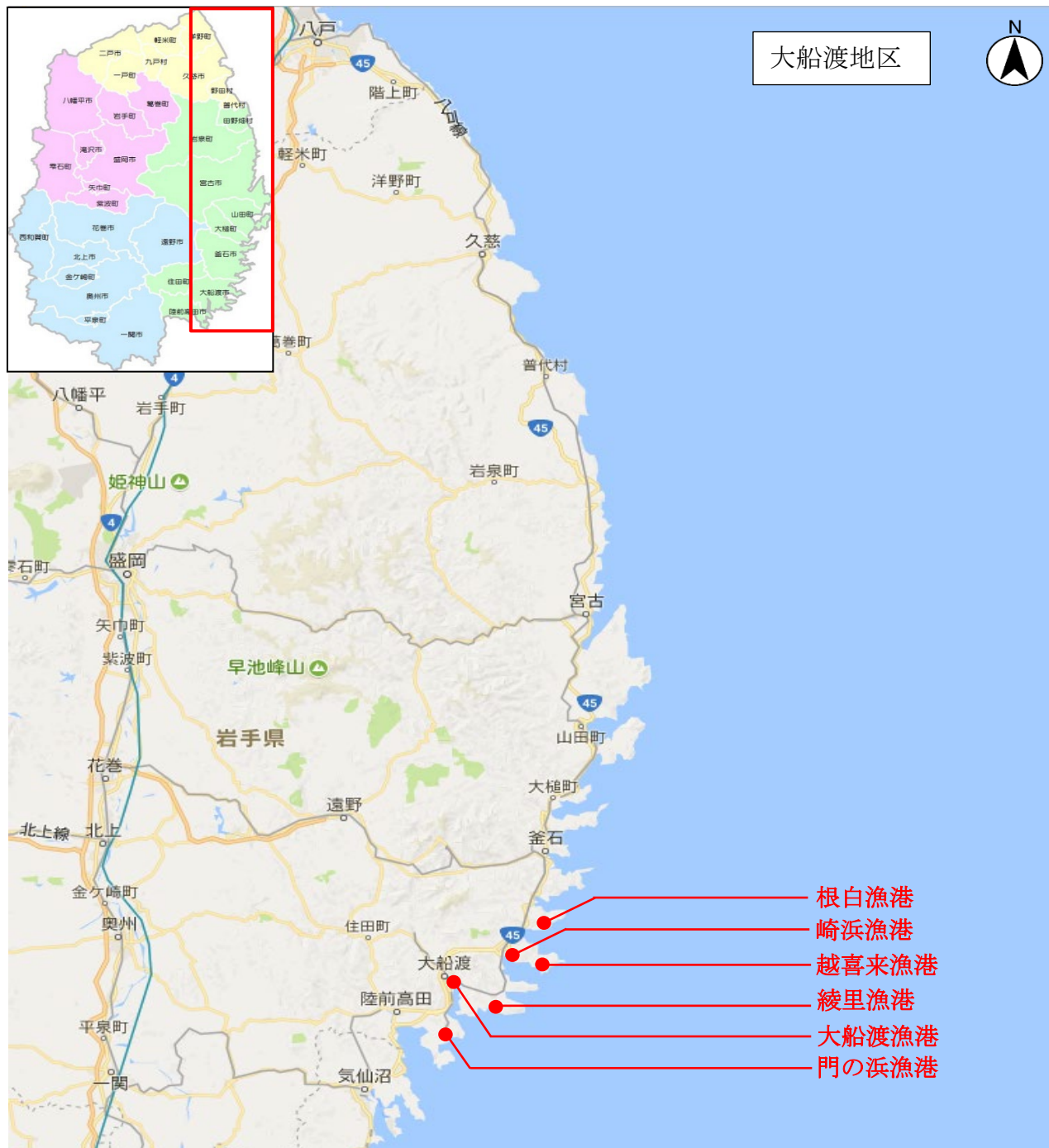
上記のとおり、漁港海岸の復旧状況や台風被害等を考慮し、施設の現況確認作業の時期を延期させたものであり、事業実施のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号：019-629-5829

☆C-5-3-2 岩手県水産関連情報整備事業（大船渡地区）

<位置図>



第1種	第2種	第3種	第4種
	5 漁港	1 漁港	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一括大船渡

事業番号	★D-17-2-1
事業名	大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業
事業費	総額 1.2 億円（国費 0.9 億円） （内訳：測量設計費 1.2 億円）
事業期間	平成 27 年度
事業目的	大船渡市大船渡駅周辺地区等においては、被災市街地土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、海岸保全施設整備事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成 26 年度から現地で各種工事が本格化している。 各工事の施工が同時期に^{ふくそう}輻輳することに伴い、工程調整や工事車両等の交通計画の検討、建設発生土運搬計画の検討等の各種マネジメント業務を統括し、工事間の適切な調整を図ることが、復興事業を進める上での大きな課題となっている。 本事業は、発注者の補助に、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って工程等の各種マネジメントを行う CM 業務として、発注者支援業務を外部委託し、県、市、その他関係機関が発注する工事の円滑かつ効率的な施工を図ろうとするものである。
事業地区	大船渡市 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果	発注者支援業務 1 式 ○ 工事用資材等のデータ収集・整理・総合分析 ○ UAV（ドローン）写真測量、現況図面（土量計算）作成 ○ 交通安全ハザードマップ作成 ○ 会議資料作成及び運営補助 会議開催実績：大船渡地域連絡調整会議 7 回 ※主な構成員：発注者（国、県、市町村） 業界団体（建設業協会、生コンクリート協同組合、砕石砂利事業協同組合等）
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 〔調査・分析〕 ○ 本事業で作成した建設資材の需給量分析データ等の各種資料について、連絡調整会議において情報共有を図り、沿岸地域で予想される主要資材（生コンクリート、石材など）の不足への具体的な対応策の検討に活用した。 ○ 収集したデータの検証過程において、生コンクリートの需要増に伴い、今後供給量が不足することが明らかになったことから、コンクリート二次製品の活用を推奨することによって、供給とのバランス確保に寄与した。 ○ 本事業で取りまとめた土砂発生量及び発生時期等のデータについて、連絡調整会議の作業部会において情報共有を図ることによって、近隣市町村を考慮した工事間での土砂の有効活用（流用調整）に役立てた。 ○ 本事業で作成した建設発生土運搬計画から渋滞発生を予測するとともに、残土の運搬計画の一部をベルトコンベアによる土砂搬出に変更することによって、ダンプトラックの交通量抑制に貢献した。 ○ 土砂運搬等工事用車両の増加に伴う交通安全確保対策に取り組むため、交通安全マップを作成し、事業区域における安全管理に寄与した。

- 本事業で作成した工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等基礎資料を基に、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決策の検討会議を行い、復旧・復興事業の円滑な推進に寄与した。
- 作成した資料は、国土交通省東北地方整備局にも提供し、東北地方の施工確保対策にも役立てた。

〔評価〕

上記のとおり、県、市、その他関係機関が発注する各種工事におけるマネジメント業務を統括し適切な調整を図ることによって、事業地区における被災市街地土地区画整理事業等の円滑かつ効率的な実施に寄与したことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

〔調査・分析〕

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行い、事業費積算においては、設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いて適切に算定している。
- 復興事業を担う国、県、沿岸市町村及び関係団体を4地域に大別することによって、業務支援回数の軽減を図った。
- 業務成果のデータは、過年度に他の事業実施地域等で用いた形式との連続性と統一性を基本とし、分析等に要する人件費の削減を図った。
- 現地広範囲の土量把握に必要な測量業務において、ICT技術を活用し、正確な土量の把握について、広範囲の測量にかかる時間を大幅に短縮し、事業費の軽減を図った。
- 正確な土量把握のための測量業務において、UAV写真測量等のICT技術を活用することによって、広範囲の測量に要する時間を大幅に短縮し、事業費の軽減を図った。
- 本事業で取りまとめた土砂発生量及び発生時期等のデータを基に、大船渡市や陸前高田市で行われる工事ごとの不足土及び残土の見通しについて情報共有を行い、工事間での土砂の有効活用（流用調整）を図ることによって、同市大船渡市・陸前高田市の復興事業全般のコスト縮減に寄与した。

〔評価〕

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の事業実施地域とのデータ形式の統一やICT技術の活用等によって事業費の軽減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

〔調査・分析〕

	想定事業期間	実際の事業期間
発注者支援業務	平成27年度	平成27年度

- 他の事業実施地区と業務内容（測量方法、資料形式等）を統一することによって事業の効率化を図り、早期に効果的な事業の実施を果たすことができた。

〔評価〕

上記のとおり、他の事業実施地区との業務内容の統一化を図ることによって、想定した事業期間における事業を適切に完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建設技術振興課 電話番号：019-629-5951

★D-17-2-1 大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業
【位置図】



【状況写真・成果資料】

